

## 総務常任委員会

## 【出納局】(6名)

所 属	氏 名
会計管理者	おばた ゆきお 小畑 由起夫
出納局長	いちまん たかあき 一幡 孝明
工事検査室長	たつ か あきろう 達可 明朗
会計課長	かかえ ひろき 抱 宏樹
審査・指導課長	こおりた ちから 郡田 力
物品管理課長	ふじわら のりあき 藤原 則昭

## 【議会事務局】(5名)

所 属	氏 名
議会事務局長	たかなが とおる 高永 徹
議会事務局次長	かすたに ひろゆき 糟谷 浩行
総務課長	やまだ よしあき 山田 義明
議事課長	さかき たけなお 榭 丈直
調査課長	よしづ けんいち 葦津 賢一

## 【監査委員事務局】(3名)

所 属	氏 名
監査委員事務局長	たかの しげや 高野 滋也
監査委員事務局次長兼監査第1課長	かのう けいこ 加納 恵子
監査第2課長	のたけ のぶゆき 野武 伸行

## 【人事委員事務局】(3名)

所 属	氏 名
人事委員会事務局長	ふるかわ たくや 古川 卓哉
任用課長	にしたに ともこ 西谷 智子
給与課長	いのうえ ひろたか 井上 博尊

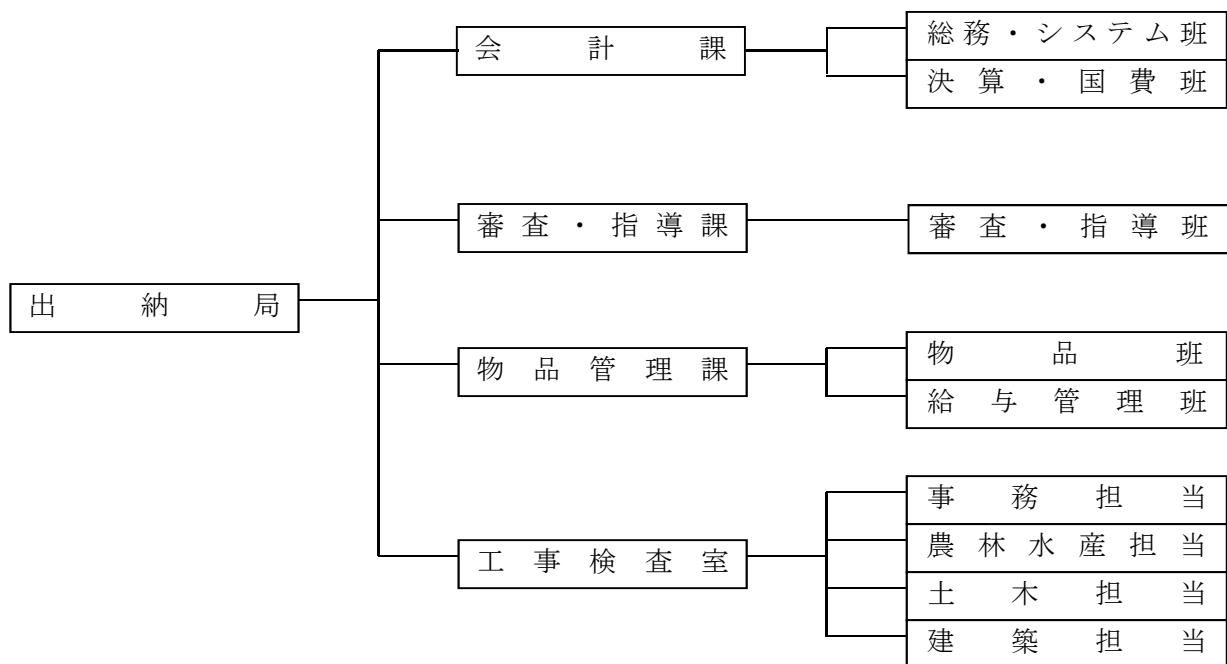
# 事務概要

令和 4 年度

兵庫県 出納局



## 1 組織図



## 2 職員現員表

(令和4年4月1日現在)

所属名	現員	内訳		備考
		事務	技術	
会計課	17	17		会計管理者、出納局長を含む
審査・指導課	10	10		
物品管理課	13	13		
工事検査室	15 (1)	1	14 (1)	
合計	55 (1)	41	14 (1)	

※ ( ) 外書きは兼務職員

### 3 事務概要

#### (1) 会計事務の総括

##### ①会計機関の設置

会計事務の正確性と公正性を確保するため、知事から独立した権限を有する会計機関（会計管理者、出納員、経理員）を設置

区分	職務等	職	充てられる職員
執行機関	歳入の徴収、支出負担行為及び支出命令、財産の取得、管理及び処分等	知事	
会計機関	支出負担行為の確認（支出命令の審査）、現金の出納及び保管、現金及び財産の記録管理等	会計管理者	
		出納員	出納局長、出納局各課長、本庁各部署経理担当班長、地方機関（かい）総務担当課長等
		経理員	経理事務担当職員等

##### ②出納員及び経理員に対する研修

出納員及び経理員等を対象とした研修会を実施

研修実績（令和3年度）

研修名	実施日	対象者	参加人数
出納員研修	初任者研修	R3年4月6日(半日)	新任出納員等 36人
	フォローアップ研修	R3年11月16日	出納員複数年経験者 41人
経理事務担当者研修	初任者研修	R3年7月5、16、19日	新任経理員等 101人
	中堅経理員研修	R3年11月17日	経理員複数年経験者 43人

##### ③公金機関の指定及び検査

公金の取扱いの効率化と安全を図るため、金融機関を指定して公金の収納・支払の事務を取り扱わせるとともに、当該事務の執行状況を検査

公金機関の指定状況（令和4年4月1日現在）

区分	金融機関名	全 体			
		うち 県 内			
		法人数	店舗数	法人数	店舗数
指定金融機関	三井住友	1	482	1	69
指定代理金融機関	但馬、みなと、県信連	3	169	3	169
収納代理金融機関	銀行、信金、信組ほか	63	2,738	59	929
	ゆうちょ	1	24,835	1	954
合 計		(66※)68	28,224	64	2,121

(※)指定代理金融機関のうち2法人の県外店舗は、収納代理金融機関であるため、法人数を再掲

##### ④歳計現金等

###### (7) 歳計現金等の保管・運用

歳計現金及び基金に属する現金は、確実かつ有利な運用を図る必要があることから、支払準備金は決済用預金により保管、余剰資金は預金に見合う相殺債務のある金融機関への定期性預金等により運用

歳計現金運用実績

年度	件数	運用額	利 率	利子額
3			運用実績なし	
2	20件	10,000億円	0.001%（平均0.001%）	379,989円

#### (イ) 例月現金出納検査

毎月の収入額・支出額の計数と指定金融機関の収支状況を照合・確認し、監査委員が検査を実施

#### ⑤決算の調製

毎会計年度、会計ごとに歳入歳出予算の執行実績をとりまとめ、知事に提出  
決算事務の流れ

5月31日	—	出納を閉鎖し、収支を確定
8月31日 までに	会計管理者	決算を調製し、出納閉鎖後3か月以内に知事に提出 ・歳入歳出決算書 ・実質収支に関する調書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・財産に関する調書
↓	知事	決算書類を監査委員の審査に付す
↓	監査委員	審査の上、意見を決定し知事に送付
9月議会	知事	決算書類に監査委員の意見を付けて議会の認定に付す

#### ⑥国費事務の法定受託

会計法第48条の規定に基づき、会計管理者が国の会計機関（歳入徴収官及び官署支出官）として、国の歳入及び歳出の会計事務を法定受託

国費歳入・歳出実績（令和3年度）

区分	件数	金額
歳入	1,272件	24,040百万円
歳出	10,910件	1,965,117百万円

#### ⑦業務改革の推進

県民等の利便性の向上と職員の業務効率化を両立するICTを活用した業務改革を推進

##### (ア) キャッシュレス決済の推進

###### ○ 電子納付システムの活用（令和4年4月から278手続で運用開始）

クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払い、コンビニ払いが可能な手数料納付手続を拡充 [R4目標：300手続]

###### ○ キャッシュレス窓口端末の導入（令和4年11月頃運用開始予定）

神戸運転免許更新センター等7か所の窓口にキャッシュレス端末を試行導入・効果検証

##### (イ) 行政手続オンライン化の推進

###### ○ 単価契約の物品調達手続のオンライン化（令和4年4月運用開始）

単価契約物品の購入決定、業者発注手続等のオンライン化による業務の効率化の推進

###### ○ 債権者登録のオンライン化（令和4年6月20日運用開始予定）

債権者（県民等）によるオンライン申請・登録が可能なシステムを導入し、県民の利便性向上と行政の簡素化・効率化を推進

##### (ウ) ペーパーレス化の推進

###### ○ 電子決裁の活用促進

財務会計システム（令和4年3月運用開始）等に整備した電子決裁の活用促進

###### ○ ペーパーレス・ストックレスの推進

令和3年度より決算書等を電子化し、本監査等のペーパーレス会議等に対応

(2) 支出

①支出命令の審査（支出負担行為の確認）

部局からの支出命令に対し、原因となる支出負担行為（契約等）が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していること等を審査

審査実績（令和3年度）

支出命令審査	歳入戻出命令審査	合 計
102,259件	457件	102,716件

\*部局出納員に権限委任している経費（光熱水費等）を除く

②支払事務

支出命令の審査を終了したのものについて、直接払、隔地払又は口座振替払の方法により支払  
支払状況（令和3年度）

区 分	内 容	件 数	金 額
直 接 払	資金前受者等に対する現金支払及び書面請求払経費等に対する支払	7,056件	719,131百万円
隔 地 払	送金通知書等を指定金融機関等に持参し支払	5件	0百万円
口座振替払	債権者の預金口座に振り込む支払	882,247件	2,765,405百万円
合 計		889,308件	3,484,536百万円

\*県税還付金、給与、恩給を除く

(3) 会計事務の適正化

①会計事務指導

会計事務の適正な執行を図るため、本庁部局及びかいに赴き会計事務指導を実施（現地指導）

現地指導を実施しない全てのかいの出納員、経理員に歳入金、歳出金及び歳入歳出外現金の証拠書類、契約書、出納簿等の持参を求め、出納局で検査・指導を実施（証拠書類検査）

実施状況（令和3年度）

区 分	対象数	実 施 数			
		現地指導	証拠書類検査	合 計	
本庁部局	12	12	0	12	
か い	知事部局	44	44	0	44
	教育委員会（県立学校除く）	15	15	0	15
	県立学校	162	26	136	162
	公安委員会（警察署）	46	6	40	46
	小 計	267	91	176	267
合 計	279	103	176	279	

②部局が行う県関係団体の会計事務指導への支援

県関係団体の会計事務について、所管課室が実施する指導に対し、部局の要請に基づき、助言、指導、研修を実施

助言・指導実績（令和3年度）

区 分	対象団体
決算指導	22団体
期中指導	10団体

研修実績（令和3年度）

研修名	実施日	対象者	参加人数
県関係団体運営研修会	R3年9月7日	公社等役職員、所管 課室職員	46人
簿記研修会（簿記基礎研修会）	R3年7月8日		52人
簿記研修会（簿記ステップアップ研修会）	R3年11月24日		51人

(4) 契約事務の適正化

①物品関係入札参加資格者の登録

業者からの申請に基づき、経営規模及び状況等を審査し、物品関係入札参加資格者として、名簿（R2.4.1～R5.3.31有効）を作成（3年更新）

登録状況（令和4年3月31日現在）

基準受付			追加受付	随時受付	合計
電子申請	書面申請	小計	電子申請	書面申請	
4,690件	140件	4,830件	863件	43件	5,736件

②随意契約の審査

随意契約の適正な運用を図るため、随意契約審査会を設置し、随意契約の適否について審査

実施状況（令和3年度）

審査対象	区分	工事・製造 請負	物品等			左記以外	合計
			物品購入	物件借入	財産売払		
	予定価格	250万円超	160万円超	80万円超	50万円超	100万円超	
審査件数		32件	6件	1件	0件	67件	106件

(5) 物品の調達、管理及び処分

部局（警察本部、企業庁及び病院局を除く）における物品の購入、借入れ、修繕及び不用物品の売払等を実施

① 物品の調達及び管理

物品調達状況（令和3年度）

一般競争入札		随意契約		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
56件	1,161,027千円	2,759件	427,254千円	2,815件	1,588,281千円

② インターネットオークションを活用した不用物品の売却

売却実績（令和3年度）

件数	売却額	内訳
12件	38,748千円	ピアノ1台、バス8台、特殊自動車3台

\* 紀尾井町戦略研究所(株)が運営する「インターネット公有財産売却システム」を活用

(6) 給与及び旅費の集中管理

部局長から予算執行の分任を受けた給与、旅費等について審査の上、支給

支給実績（令和3年度）

区分	件数	金額
給与	235,795件	114,233百万円
旅費	44,838件	114百万円



(7) 工事検査

工事目的物が契約図書等に定めた品質・出来形を確保していることを検査

工事検査実施状況（令和3年度）

種 別	対 象 工 事	中間検査 (※)	完成検査	合 計
県営工事	契約金額 1 件1,000万円以上	685件	808件	1,493件
補助工事	補助金額 1 件1,000万円以上	31件	39件	70件
合 計		716件	847件	1,563件

(※) 中間検査：建築工事1億円、その他工事3千万円以上の重要な工事について実施

(8) 内部管理制度の推進・評価

適正な事務の管理及び執行を確保するため、兵庫県内部管理基本方針に基づき行政目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価を実施

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一 般 会 計	841,244	4,732	17,130	0	819,382

(2) 令和4年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

事項名及び 事業名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一般(起債)	
出納事務取扱費	255,701	4,732	0	250,969	会計事務の審査・指導、公金機関の指定・検査、収入証紙の売りさばき、キャッシュ決済の推進に要する経費
出納管理費	66,640	0	2,678	63,962	給与・旅費事務の集中管理、物品の購入事務に要する経費
工事検査費	14,452	0	14,452	0	重要な県営工事及び補助工事の検査の実施に要する経費

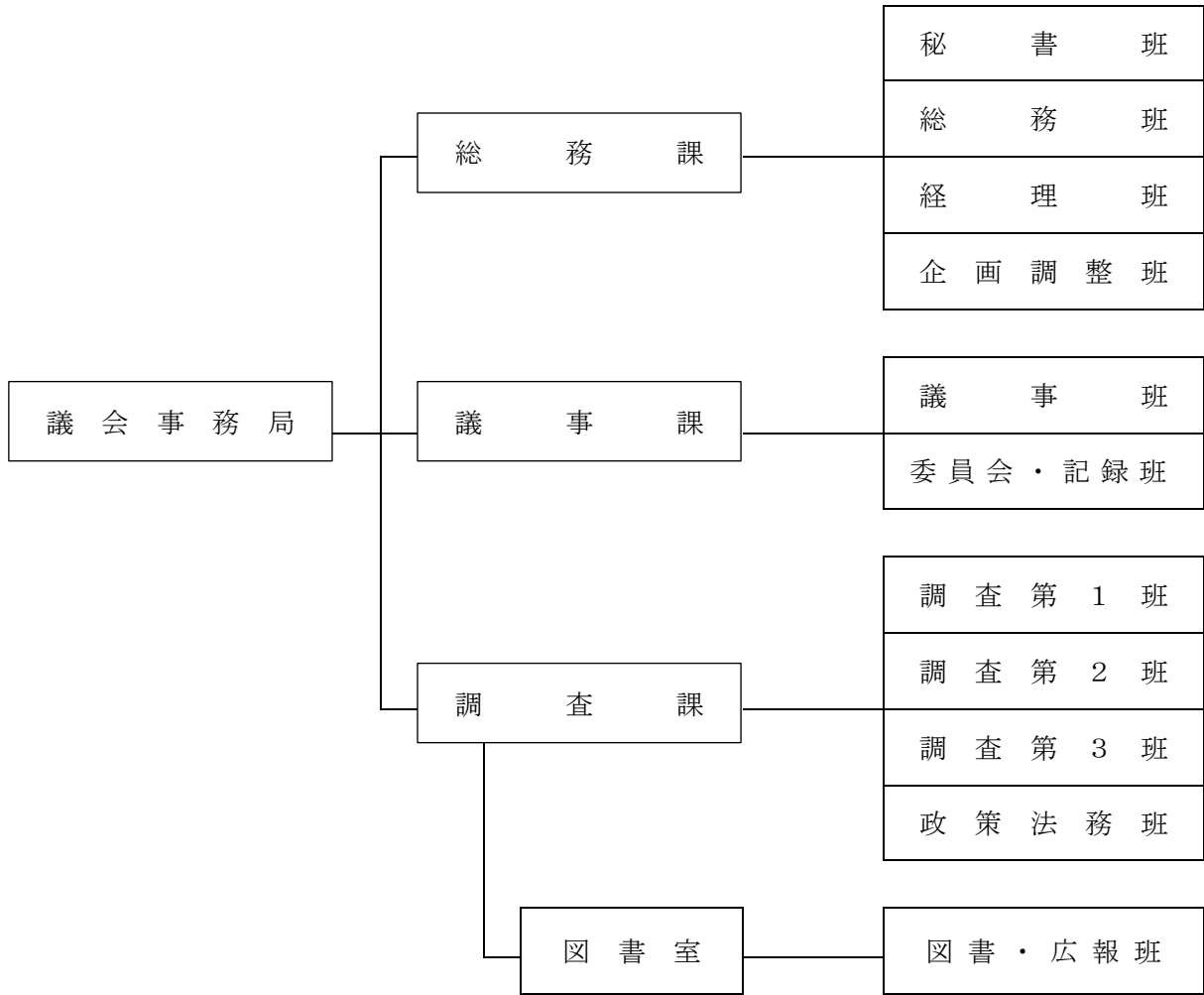
資料 3

# 事 務 概 要

令 和 4 年 度

兵庫 県 議 会 事 務 局

# 1 組織図



## 政務活動費調査等協議会事務局



# 2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
議会事務局	45	42	1	2	

(令和4年4月1日現在)

### 3 事務概要

#### (1) 県民と対話する県議会の実現

##### ① オール県議会での情報発信

###### ○ 「ひょうご県議会だより」による情報発信

全戸配布の実施等により、県議会の情報を発信する。

(ア) 発行回数 年4回（定例会後に発行）

(イ) 発行部数 各260万部

(ウ) 配布方法 シルバー人材センター・自治会による手配り、新聞折込

###### ○ 「“高校生版”ひょうご県議会だより」の発行

若者の県議会に対する関心を高めるための広報紙を高校生と共同で作成する。

(ア) 発行回数 年1回（11月）

(イ) 発行部数 14万部（県内全高校生徒数/約200校分）

###### ○ 議会総合PR誌「はい、県議会です。」の作成

オールカラー印刷、視覚障害者向け音声読み上げコードを掲載したPR誌により、県議会の役割や仕組み、年間の活動等を紹介する。

###### ○ 議会広報テレビ番組「はい、県議会です。」の放送

日曜朝に1分間番組を年間16回放送し、テレビを通じて議会の活動を紹介する。

###### ○ 議会中継の実施

本会議及び大会議室、中会議室で開催される委員会の映像をインターネットで配信する。

また、2月定例会（開会日、代表質問日）をテレビ放映する。

##### ② 県民との意見交換

###### ○ 常任委員会での意見交換

常任委員会の管内調査において、学生、地域おこし協力隊等との意見交換を実施する。

また、傍聴機会の拡充等を目的として、管内調査時にあわせて地域で常任委員会を開催する。今年度は、健康福祉、農政環境、文教及び警察の各常任委員会を開催の予定。

###### ○ 「県議会サテライトゼミ」の開催

県議会の正副議長や議員と、県内の大学ゼミ生との日頃の調査研究や実践活動に基づく政策議論を通じて若者の感性や発想を議会に反映させるとともに、生きた学習の場として、今後の大学等での実習・実践に活かしていくことを目指す。

#### (2) 政策提言機能強化を目指す県議会

##### ① 政策提言機能の強化

###### ○ 政策提案条例の企画立案機能の強化

各会派政務調査会長会において、政策法務研修を実施するなど、議員提案政策条例等の企画立案の推進を図る。

###### ○ 政調懇話会の開催

県政の課題に関する調査・研究を通じて、議員の政策立案・提言力等の資質向上を図る。

## ② 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

### ○ 政務活動費の適正かつ効果的な運用と信頼確保

政務活動費を活用した調査研究等の活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や県政報告、重要政策提言等の政策立案に活かしていく。

また、第三者機関設置による政務活動費の適正使用等の調査審議と県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組む。

### ○ 兵庫県議会の公文書の管理に関する条例の推進

条例に基づき、県議会の諸活動を県民に説明する責務が果たせるよう公文書の適正な管理を進める。

## (3) スマート県議会の実現

### ① 県議会のICT化の推進

議会LANのペーパーレス会議システムや議会公用タブレット端末の活用等により、本会議等すべての会議において、ペーパーレス化を推進する。

### ② 県議会のユニバーサル化

#### ○ 本会議中継の手話通訳

本会議中継のライブ中継・録画配信において手話通訳を実施する。

#### ○ 視覚障害者向け広報

点字広報 年4回 B5版、36頁 1,100部

声の広報 年4回 CD 700枚

### ③ 県議会から進める働き方改革

議会公用タブレット端末や議員連絡サイトと公用クラウドメールの活用による効率化、また勤務時間内の議会対応の徹底等を通じて、県職員及び議員のワークライフバランスを実現する。

## (4) その他

### ① 議会改革の検証及び新議会への申し送り事項の検討

今期4年間における議会運営の経験等、議会改革の検証を踏まえ、新議会発足後の議会運営上、基本的な事項について検討を進める。

### ② 新型コロナ禍における議会機能の維持・強化

#### ○ 兵庫県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議の運営

議会内の感染症にかかる情報共有、感染防止対策や要望等の対応を調整する会議を運営する。

#### ○ 議会内での感染防止対策の推進

議場や委員会室等でのアクリル板や消毒液の設置、また、参集困難時のオンライン会議の開催等の感染防止対策に引き続き取り組む。

#### 4 予算の概要

##### (1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
一 般 会 計	2,542,495	0	3,708	0	2,538,787

##### (2) 令和4年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

事項名及び 事業名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一般(起債)	
議 会 運 営 費	560,618	0	0	560,618	議会開催及び運営に要する経費
委 員 会 運 営 費	35,675	0	0	35,675	委員会開催及び運営に要する経費
議会事務局運営費	193,913	0	3,708	190,205	議会事務局の運営に要する経費 1 県議会広報紙「県議会だより」 発行費 99,907

# 事務概要

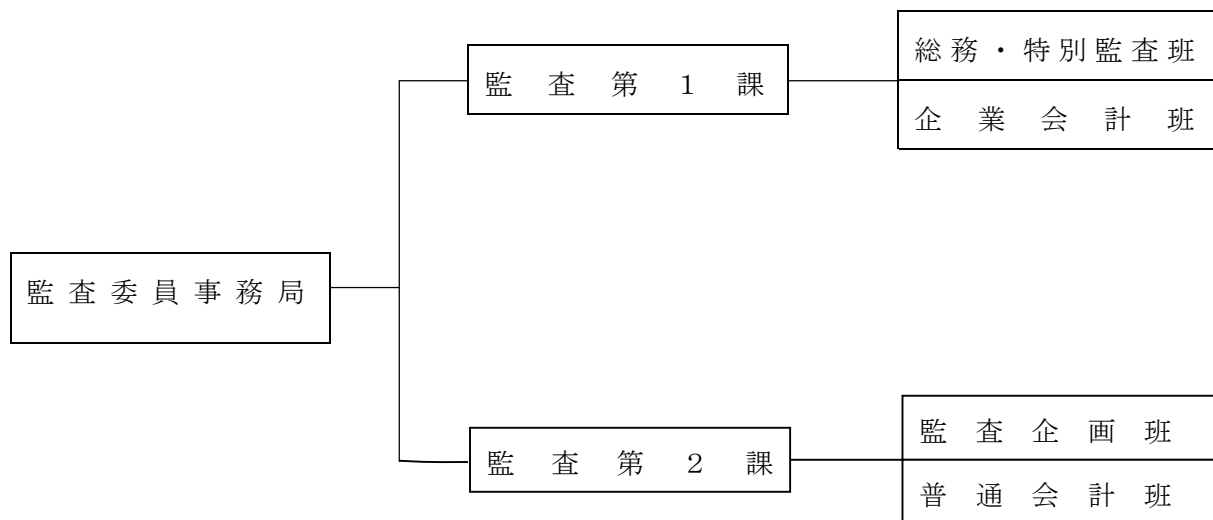
令和4年度

兵庫県監査委員事務局





## 1 組織図



## 2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
監査委員事務局	22	22			

(令和4年4月1日現在)

### 3 事務概要

#### (1) 監査委員の行う主な監査等

##### ① 監査

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理		
				提出先	公表	
一般	定期監査	法 199条 4項	1 県の財務に関する事務の執行 2 県の経営に係る事業の管理	毎会計年度 1 回以上	議会 知事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕
	随時監査	法 199条 5項		必要があると 認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕
監査	行政監査	法 199条 2項	県の事務の執行  〔自治事務にあつては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては国の安全を害するおそれがあることその他の事由により監査委員の監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。〕	必要があると 認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕
	財政的援助団体等の監査	法 199条 7項	次に掲げるもの出納その他の事務の執行に係るもの  (1) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの  (2) 県が資本金等の4分の1以上を出資している法人  (3) 県が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの  (4) 県が受益権を有する不動産の信託の受託者  (5) 県が公の施設の管理を委託しているもの	必要があると 認めるとき  知事の要求があるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報登載
特別監査	直接請求による監査	法75条3項	県の事務の執行のうち請求に係る事項	選挙権者総数の50分の1以上の連署による請求があるとき	請求代表者 議会 知事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕

名 称	根 拠 条 項	監 査 対 象 事 項	監 査 実 施 上 の 要 件	監 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
特    別   監  査	議会の請求による監査	法98条 2項  県の事務の執行のうち請求に係る事項  (自治事務にあつては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては国の安全を害するおそれがあることその他の事由により議会の請求による監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。)	議会の請求があるとき	議 会	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
	知事の要求による監査	法 199条 6項  県の事務の執行のうち要求に係る事項	知事の要求があるとき	知 事	県公報登載 措置結果 の公表を 含む
	指定金融機関等の監査	法 235条の2 2 項  指定金融機関等が取り扱う県の公金の収納又は支払の事務	必要があると認めるとき  知事の要求があるとき	議 会 知 事 (知事が要求した場合は知事のみ)	
	出納取扱金融機関等の監査	地公企法27条 の2 1 項  出納取扱金融機関等が取り扱う県の地方公営企業の業務に係る公金の収納又は支払の事務	必要があると認めるとき  管理者の要求があるとき	議 会 知 事 管 理 者 (管理者が要求した場合は管理者のみ)	
	住民監査請求による監査	法 242条  知事若しくはその他の執行機関又は職員の次に掲げる行為で請求に係る事項  (1) 違法又は不当な ① 公金の支出 ② 財産の取得、管理又は処分 ③ 契約の締結又は履行 ④ 債務その他の義務の負担  (2) 違法又は不当に ① 公金の賦課又は徴収を怠る事実 ② 財産の管理を怠る事実	住民から請求のあるとき  監査及び勧告は請求のあった日の翌日から起算して60日以内に行うただし、個別外部監査契約に基づく監査による場合は90日以内	1 棄却の場合 請求人に理由を付して通知  2 容認の場合 議会、知事その他の執行機関又は職員に期間を示して必要な措置を勧告  請求人に勧告内容、措置結果を通知	県公報登載 措置結果 の公表を 含む

名 称	根 拠 条 項	監 査 対 象 事 項	監 査 実 施 上 の 要 件	監 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
特 別 監 査  職員の賠償 責任の監査	法 243条の2 の2 3 項  地公企法34条	次に掲げる行為で、損害を与えたと知事（管理者）が認めた事項についての損害の有無、賠償責任の有無及び賠償額の決定  (1) 出納職員等が ① 故意又は過失により現金を亡失したとき ② 故意又は重大な過失により有価証券、物品若しくは占有動産を亡失又は損傷したとき  (2) 予算執行職員等が故意又は重大な過失により、法令の規定に違反して、支出負担行為、支出命令、支出等をしたこと又は怠ったことにより県に損害を与えたとき	知事の要求があるとき  管理者の要求があるとき	知 事  管 理 者	

## ② 検 査

名 称	根 拠 条 項	検 査 対 象 事 項	検 査 実 施 上 の 要 件	検 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
例月現金出納検査	法 235条の2 1 項	県の現金の出納 (公営企業会計の現金の出納を含む)	毎月1回	議 知	会 事
指定金融機関等の検査結果の報告要求	令 168条の4 3 項	会計管理者の行う指定金融機関等の検査結果			
出納取扱金融機関等の検査結果の報告要求	地公企令22条 の5 3 項	管理者の行う出納取扱金融機関等の検査結果			
地方税の収納事務受託者の検査結果の報告要求	令 158条の2 5 項	会計管理者の行う地方税の収納事務受託者の検査結果			

## ③ 審 査

名 称	根 拠 条 項	審 査 対 象 事 項	審 査 実 施 上 の 要 件	審 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
決算審査	法 233条 2項	歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類  〔歳入歳出決算事項別明細書、 実質収支に関する調書、 財産に関する調書〕	知事からの審査依頼	知 事	
地方公営企業の決算審査	地公企法30条 2 項	決算報告書等法律で定める書類及び証書類その他政令で定める書類  〔キャッシュ・フロー計算書、収益費用 明細書、固定資産明細書、 企業債明細書〕	知事からの審査依頼	知 事	
知事が作成した内部管理評価報告書の審査	法150条5項	内部管理に関する方針に基づき整備した体制について、知事が作成した評価報告書	毎会計年度少なくとも1回以上知事からの審査依頼	知 事	

名 称	根 拠 条 項	審 査 対 象 事 項	審 査 実 施 上 の 要 件	審 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
基金の審査	法 241条 5項	特定の目的のために定額の資金を運用するための基金について運用の状況を示す書類	知事からの審査依頼	知 事	
健全化判断比率の審査	健全化法 3条 1項	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	
資金不足比率の審査	健全化法22条 1項	資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	

#### ④意見の提出

名 称	根 拠 条 項	意 見 提 出 対 象 事 項	提 出 上 の 要 件	意 見 の 処 理	
				提 出 先	公 表
地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するための意見の提出	法 199条10項	県の組織及び運営の合理化に資する事項	監査の結果に基づき必要があると認めるとき	議 会 知 事 関係執行機関	
住民監査請求があった後に、当該請求にかかる行為又は怠る事実に関する損害賠償請求権等の放棄に関する議決をしようとする場合の意見の提出	法242条10項	住民監査請求に係る行為又は怠る事実に関する損害賠償又は不当利得返還請求権その他の権利の放棄に関する議決	権利の放棄に関する議決をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
知事、委員等の賠償責任につき、善意で重過失がない場合、職責等を考慮して一定額以上を免責することを定める条例の制定・改廃の議決をする際の意見の決定	法243条の2 2項	知事又は委員等の賠償責任につき、善意でかつ重過失がないときは職責その他の事情を考慮して政令で定める基準を参酌して、一定額以上を免責することを定める条例の制定又は改廃に関する意見	条例の制定をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
職員の賠償責任の全部又は一部を免除する場合の意見の提出	法 243条の2 8 項 地公企法34条	職員の賠償責任の全部又は一部の免除	知事から要求があるとき 管理者から要求があるとき	知 事 管 理 者	

(注) 法：地方自治法、令：地方自治法施行令、地公企法：地方公営企業法、地公企令：同法施行令、健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律

## (2) 令和4年度監査等計画

### ①監査の対象数

定期監査の対象数は次のとおりとする。

区分	令和4年度		令和3年度	
	監査対象数	監査実施計画数	監査対象数	監査実施数
本庁	139	139	149	149
地方機関(かい)	268	267	267	266
かいでない地方機関	20	20	19	19
地方公営企業法の適用 の地方機関	16	16	16	16
合計	443	442	451	450

(注) 1 令和4年度監査対象数が前年度から減少した要因は、組織改正によるものである。

2 令和4年度の監査対象数と監査実施計画数との差は、令和4年4月に設置された、むこがわ特別支援学校は、4年度に監査を実施しないことによるものである。

3 このほか必要に応じ、財政的援助団体等の監査を実施しており、令和4年度は9団体の監査を実施する。

### ②監査等の時期

#### ア 定期監査

本庁については決算審査と並行して、各課について実施し、地方機関については地域を11ブロック(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路、東京)に分け年間監査計画により実施する。

#### イ 財政的援助団体等の監査

当該団体の決算理事会等の終了後、県の地方機関の定期監査と調整し、随時実施する。

#### ウ 決算審査

知事からの審査の依頼に基づき実施し、依頼を受けた日から50日以内に審査意見書を提出する。

#### エ 例月現金出納検査

前々月分を原則として毎月16日に実施する。

#### 4 予算の概要

##### (1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
一 般 会 計	233,353	0	0	0	233,353

##### (2) 令和4年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

事項名及び 事業名	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一般(起債)	
監査委員事務局 運 営 費	18,593	0	0	18,593	法令に基づき実施する監査、 審査等の執行に要する経費

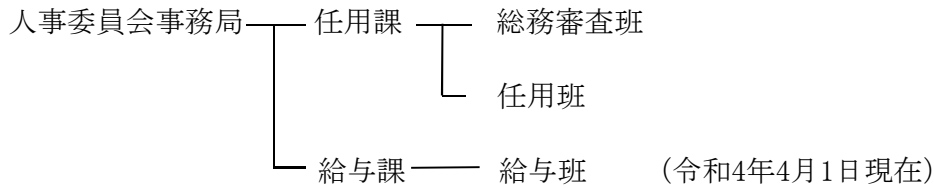
# 事務概要

令和4年度

兵庫県人事委員会事務局



## 1 組織



## 2 職員現員 16名

## 3 事務概要

### (1) 職員の任用

#### ア 職員採用競争試験(令和3年度)

区分	職種	受験者数	合格者数	倍率
行政A(大卒程度)	一般事務職等 15職種	905	240	3.8
資格免許職	保健師等 13職種	377	94	4.0
行政B(高卒程度)	一般事務職等 7職種	190	41	4.6
経験者	一般事務職等 10職種	536	89	6.0
社会人経験者	一般事務職等 5職種	361	17	21.2
計		2,369	481	4.9

#### イ 職員採用選考試験(令和3年度)

職種	受験者数	合格者数	倍率
獣医師、学芸員、埋蔵文化財技師等 34職種	481	240	2.0

#### ウ 広報等の取組(令和3年度)

(ア) 兵庫県職員採用ポータルサイトの運営

(イ) 兵庫県職員採用Twitterの運営

(ウ) 職員採用PR動画の配信

- ・「18人それぞれのアイデア！」(11職種、18人の職員が仕事への思いを語る)
- ・「兵庫県職員 一日密着」(一般事務職 男性職員編・女性職員編)

(エ) 説明会等の実施

( )内は令和2年度実績

実施場所	実施回数	参加人数
大学	42(28)	986(790)
職員ガイダンス等	8(4)	919(481)
公務員予備校主催説明会	8(4)	711(314)
就職情報提供企業説明会	20(15)	1,376(980)
合計	78(51)	3,992(2,565)

### (2) 職員の給与

#### ア 職員の給与実態調査

職員の給与等の実態を把握し、給与報告等の基礎資料を得ることを目的として、令和3年4月1日に在職する職員について、「職員給与実態調査」を実施した。

(円)

給料表	一人当たり平均給与総額	内 訳						
		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行政職	400,699	330,610	9,092	27,341	5,554	15,360	9,843	2,899
研究職	459,548	381,350	11,173	28,313	6,983	17,598	10,932	3,199
医師・歯科医師職	780,334	376,375	2,211	67,010	5,680	5,458	40,227	283,373
看護職	403,265	334,133	2,167	31,612	9,333	14,820	0	11,200
警察職	400,418	329,640	14,623	29,219	4,834	14,692	1,237	6,173
高等学校教育職		(16,612)						
	456,023	382,065	8,998	28,057	6,599	11,520	2,968	15,816
中小学校教育職		(13,717)						
	422,801	361,285	7,985	24,978	6,262	7,802	5,525	8,964
計		(8,104)						
	419,453	351,243	10,134	27,131	5,819	11,629	4,750	8,747

( ) 内は、教職調整額及び給料の調整額の内書

## イ 民間の給与実態調査

職員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的として、人事院及び各都道府県等人事委員会との共同により、各調査対象事業所の協力を得て実施した。

産業分類	事業所数
農業、林業、漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	18
製造業	171
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	51
卸売業、小売業	27
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	12
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	75
計	354

## ウ 職員の給与等に関する報告及び勧告

ア、イの調査結果等に基づき、議長及び知事に、令和3年10月12日に職員の給与等について報告をし、併せて給与の改定等について所要の措置をとるよう勧告した。

- ・ 期末・勤勉手当(ボーナス)を引下げ(0.15月分)
- ・ 給与抑制措置前の公民較差〔△3円(0.00%)〕が極めて小さいことから、月例給は改定なし

### (3) 職員の利益保護

#### ア 勤務条件に関する措置要求

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求できる。

〈令和3年度の係属及び処理状況〉

令和2年度末 係属件数	令和3年度		令和3年度 末係属件数
	新規要求件数	終結件数	
1	3	1	3

#### イ 不利益処分に関する審査請求

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に、人事委員会に対して、審査請求できる。

〈令和3年度の係属及び処理状況〉

区 分	令和2年度 末係属件数	令和3年度		令和3年度 末係属件数
		請求件数	終結件数	
分 限 処 分	免職			
	休職			
	降任			
	降給			
懲 戒 処 分	免職			
	停職			
	減給		2	1
	戒告			
その他		1	1	
計		3	2	1

### (4) 労働基準監督機関の職権行使

#### ア 許認可及び届出の受理

人事委員会が労働基準監督機関として、令和3年度に行った許認可及び届出の受理等の状況は、次のとおりである。

- ・ 解雇予告除外認定 3件
- ・ 時間外労働・休日労働に関する協定届 201件
- ・ 宿日直勤務許可 3件
- ・ 有機溶剤中毒予防規則一部適用除外認定 1件
- ・ 機械等の設置届 1件

#### イ 実地調査等の実施

労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の遵守状況を調査し、違反行為を指導するため、令和3年度は人事委員会所管の全314事業場について書面調査を行い、うち8事業場について実地調査を実施した。

#### 4 予算の概要

##### (1) 総括表

(千円)

会計名	令和4年度 当初予算額	財源内訳		
		国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計	188,207	2,475	10	185,722

##### (2) 主なもの

(千円)

事項名	令和4年度 当初予算額	財源内訳			説明
		国庫支出金	特定財源	一般財源	
人事委員会事務局 運営費	24,650	2,475	10	22,165	人事委員会事務局運 営に要する経費

# 事 務 概 要

令 和 4 年 度

総 務 部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
1	県民ボトムアップ型県政の推進	4
2	持続可能な行財政基盤の確立	5
3	県政を支える職員の養成と働き方改革の推進	5
4	県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進	6
5	元町地域の活性化の推進	7
6	兵庫の個性と特色を生かした教育の振興	7
III	組織図（令和4年4月1日現在）	9
IV	職員数（令和4年4月1日現在）	10
V	予算の概要	
	予算総括表	11
	予算総括表（令和4年度予算推移）	12
VI	幹部職員名簿	13

# 令和4年度重要施策体系表

## 【総務部】

(単位：千円)

上段：R4当初予算

下段：(R4現計予算)

県民ボトムアップ型県政の推進 629,681 (629,681)	県民とのコミュニケーションの充実 134,731 (134,731)	県民との対話の充実	1,500 (1,500)
		県民の県政参画機会の充実	133,231 (133,231)
	県民目線での効果的な情報発信 494,950 (494,950)	戦略的な広報活動の推進	474,614 (474,614)
		全庁広報力の充実強化	20,336 (20,336)
持続可能な行財政基盤の確立 3,801,287 (3,801,287)	市町の行財政基盤確立への支援 3,801,287 (3,801,287)	県と市町の連携推進	16,989 (16,989)
		市町の自律的運営への支援	3,551,649 (3,551,649)
		社会保障・税番号制度の推進	232,649 (232,649)
県政を支える職員の養成と新しい働き方の推進 410,570 (410,570)	適正な人事管理と働きやすい職場づくり 410,570 (410,570)	人材育成等の推進	73,705 (73,705)
		新しい働き方の推進	1,278 (1,278)
		職員の健康管理の推進	335,587 (335,587)
県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進 5,212,628 (5,212,628)	県有財産の適正管理と有効活用 4,985,256 (4,985,256)	公共施設等の適正管理の推進	4,834,661 (4,834,661)
		県有財産の有効活用	150,595 (150,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等の推進 227,372 (227,372)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	190,337 (190,337)
		県政情報の公開等の推進	37,035 (37,035)
元町地域の活性化の推進 5,341 (5,341)	元町地域の魅力向上の推進 5,341 (5,341)	元町周辺再整備グランドデザイン等の検討	5,341 (5,341)
兵庫の個性と特色を生かした教育の振興 44,109,378 (44,145,378)	私立学校教育の振興 33,593,574 (33,598,574)	私立学校の運営支援	22,709,515 (22,714,515)
		私立学校生徒の就学支援の推進	9,354,264 (9,354,264)
		少子対策への支援	1,529,795 (1,529,795)
	兵庫県公立大学法人への運営支援 10,468,421 (10,499,421)	県立大学運営への支援	9,553,024 (9,584,024)
		専門職大学運営への支援	915,397 (915,397)
		高等教育無償化への取組	(—) (—)
県内大学との連携強化 47,383 (47,383)	県内大学との連携・大学間交流の促進	47,383 (47,383)	

# 令和4年度重要施策説明要旨

【総務部】

## 1 県民ボトムアップ型県政の推進

### (1) 県民とのコミュニケーションの充実

#### ア 県民との対話の充実

##### (ア) 地域における県民ニーズの把握

知事自らが、地域に出向いて実施する「ワーケーション知事室」等に取り組み、多様な地域で多くの県民との意見交換を行い、地域課題や県民ニーズの把握と県政への反映につなげる。

##### (イ) 若者との意見交換機会の充実

県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事が自由に意見交換する「学生未来会議」の場等を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握するとともに、若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映させる。

#### イ 県民の県政参画機会の充実

県民との対話を積極的に推進し、意見・提言を県政に反映していくため、「県民意識調査」や「県民モニター」、「さわやか提案箱」などの多様なチャンネルを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズへの迅速な対応を図る。

### (2) 県民目線での効果的な情報発信

#### ア 戦略的な広報活動の展開

##### (ア) トップセールスによる情報発信の強化

県民に県政情報を的確に分かりやすく伝えるとともに、県の魅力を内外に強力に発信するため、知事定例記者会見のライブ配信に加え、会議、視察などを可能な限り公開するほか、報道機関等からの取材に積極的に対応する。

また、ローカルテレビ局や地域コミュニティテレビ等も活用した、きめ細やかなトップセールスを行い、県の多様な魅力を発信する。

##### (イ) 効果的な広報媒体の活用

テレビやラジオ等の既存媒体の活用を継続するほか、デジタル媒体等時流を捉えた広報手法を活用し、県の魅力を発信する。また、県民参加型の動画投稿による新たな情報発信に取り組むなど、各媒体の強みを活かして効果的な情報発信に努める。

#### イ 全庁広報力の充実強化

専門人材を活用した広報刊行物の品質向上や広報手法の相談体制、実践的な研修（広報の重要性、SNSの活用、広報媒体の編集方法など）を実施するなど、時代の変化に応じた情報発信力の強化を図る。



## 2 持続可能な行財政基盤の確立

### (1) 市町が行財政基盤確立への支援

#### ア 県と市町の連携推進

県・市町懇話会や県・神戸市調整会議等を活用し、地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

#### イ 市町の自律的運営への支援

##### (ア) 市町が行財政運営への支援

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた行財政運営、地域活性化施策に関する財源確保、ふるさと納税の適正な運用と地域資源認定の活用、公務員制度の適正な運用及び公営企業の経営改革の推進などについて、情報提供、研修その他助言等を行い、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

##### (イ) 県から市町への権限移譲の推進

「県から市町への権限移譲検討会議」等において、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲の推進を図る。

##### (ウ) 市町連携の促進

人口減少と少子高齢化の加速により、様々な資源制約が顕在化する中、各市町が個々に有する既存施設やノウハウなどの資源を相互に融通し合いながら、行政サービスの維持・向上を図る必要性が高まっていることから、「市町連携のあり方研究会」を踏まえ、本年4月に市町連携推進官を設置するとともに、広汎な共通事務の処理を行う「総合事務組合」の設立を目指し、市町との調整を進める。

#### ウ 社会保障・税番号制度の推進

各市町のマイナンバーカード交付体制の強化に向けて必要な助言を行うほか、県民に対してはカードの取得メリット等（各種証明書のコンビニでの交付、健康保険証や新型コロナワクチン接種証明書としての利用、行政手続のオンライン申請等）の広報を実施し、住民の取得を促進する。

また、マイナポイント第2弾の実施等に伴うマイナンバーカードの申請増加に対応するため、県・市町が連携したカードの申請受付体制を構築し、一層のカードの取得促進を図る。

## 3 県政を支える職員の養成と新しい働き方の推進

### (1) 適正な人事管理と働きやすい職場づくり

#### ア 人材育成等の推進

新たな人材育成に関する基本方針を策定し、職員研修や職員の意欲と適性を踏まえた人事配置等による職員の能力向上と士気高揚、女性活躍の推進、多様な人材の積極的な登用など人事管理全般を通じた総合的な人材育成を進める。

## イ 新しい働き方の推進

柔軟で多様な働き方の推進、職員一人ひとりの長時間勤務の是正、ICTを活用した業務改革の推進等、コロナ禍を契機とした新しい働き方を県庁が率先して推進する。

また、取組を着実に推進するため、具体的な取組内容と取組期間、目標等を定めた「新しい働き方推進プラン(仮称)」を策定する。

## ウ 職員の健康管理の推進

### (ア) 健康を保持する取組の推進

職員一人ひとりが心身両面にわたり健康で職務を遂行することができるよう、生活習慣病対策に重点をおいた健康診断・がん検診を実施し、診断結果を踏まえた保健指導を行う。

こころの健康対策としては、ストレスチェックを実施するとともに、心身の不調を感じた場合に身近に相談できる「健康なやみ相談室」の運営、メンタルヘルス研修を実施する。

あわせて、療養職員が早期に職場復帰できるよう、職場や自治研修所等ならし出勤を実施する等、医師や保健師との連携により、職員本人や所属に対する支援強化に取り組む。

### (イ) 福利厚生の実施

職員が意欲を持って公務に従事できるよう、福利厚生事業を実施する。

## 4 県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進

### (1) 県有財産の適正管理と有効活用

#### ア 公共施設等の適正管理の推進

「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、施設の機能や安全性を確保するため、老朽化対策等を推進する。

#### イ 県有財産の有効活用

県保有の未利用財産の有効活用を進めるため、部局間の連携のもと、庁内での利活用、国や市町での有効活用、一般競争入札による売却などに積極的に取り組む。

### (2) 公文書の管理・県政情報の公開等の推進

#### ア 適正かつ効率的な公文書の管理の推進

公文書等の管理に関する条例に基づき、公文書を適正に管理するとともに、文書管理システムの活用等による公文書の電子的管理を推進する。

#### イ 県政情報の公開等の推進

公正で透明な県政を実現するための情報公開制度、個人の権利利益の保護を

図る個人情報保護制度及び行政の適正な運営を図る行政不服審査制度を運用する。

また、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の取扱いに関する全国的な統一ルールが規定されたことから、県での適用に向けた関係条例の整備等を行う。

## 5 元町地域の活性化の推進

### (1) 元町地域の魅力向上の推進

#### ア 元町周辺再整備グランドデザイン等の検討

新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを描くため、民間ヒアリングや先進事例調査などを行う。その中で、県庁舎整備のあり方についても検討し、現庁舎を当面活用する場合は、必要となる耐震改修の方策等についても検討を行う。

## 6 兵庫の個性と特色を生かした教育の振興

### (1) 私立学校教育の振興

#### ア 私立学校の運営支援

独自の教育理念と特色ある教育により公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、私立の幼・小・中・高校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等への補助を行う。

#### イ 私立学校生徒の就学支援の推進

国の就学支援金に加えて、県単独の授業料軽減補助を実施し、所得区分に応じた授業料の軽減を行うとともに、奨学給付金制度や入学資金貸付制度により、授業料以外の教育費負担についても支援を行う。

また、国の高等教育の修学支援新制度により、専門学校において授業料等の減免を行う。

#### ウ 少子対策への支援

私立幼稚園における預かり保育や在宅乳幼児とその保護者に対する体験幼児教育等への取組を支援するとともに、子ども・子育て支援新制度における幼保連携型、幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等への支援を行う。

### (2) 兵庫県公立大学法人への運営支援

#### ア 県立大学運営への支援

少子化による大学間競争の激化に加え、地域創生の推進など新たな課題に対応するため、令和3年4月から導入した1法人複数大学制による教育、研究、

社会貢献の高度化等を図ることで、個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを支援する。

また、姫路工学キャンパスの建替整備などを計画的に進め、教育、研究の充実を図る。

#### イ 専門職大学運営への支援

芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究活動を推進することにより、地域及び国際社会に貢献する大学づくりを支援する。

#### ウ 高等教育無償化への取組

国の高等教育の修学支援新制度により、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯に対して、授業料等の減免を実施するとともに、大学独自の授業料・入学金の減免を継続的に実施する。

### (3) 県内大学との連携強化

#### ア 県内大学との連携・大学間交流の促進

##### (ア) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化するため、学長と知事の懇話会を開催するとともに、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進する。

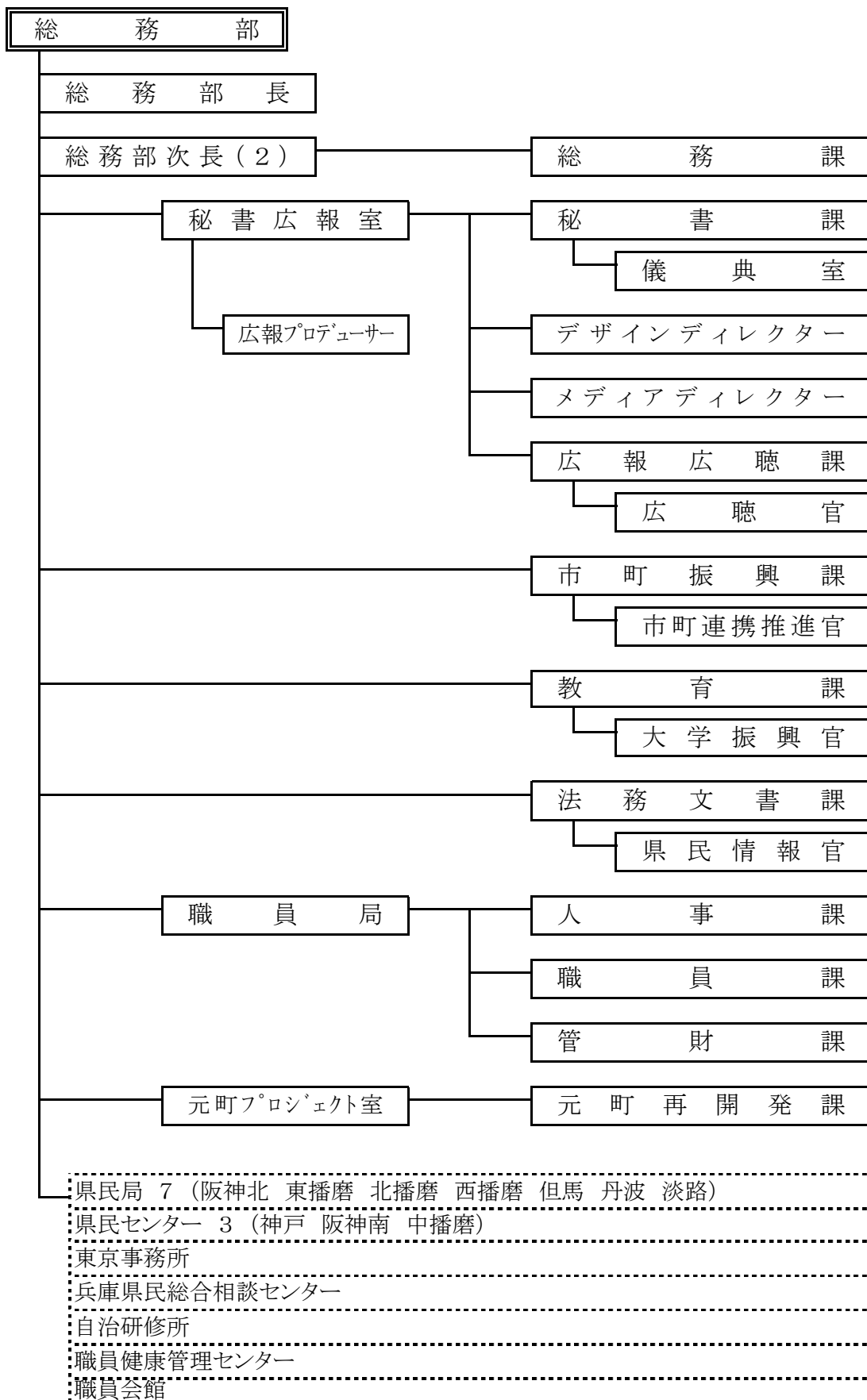
##### (イ) 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進

大学生の県内就職を一層促進するため、大学コンソーシアムひょうご神戸のネットワークを活用し、大学キャリアセンターと県内企業経営者等との意見交換会を開催するなど、大学キャリアセンターの情報発信力やマッチング機能強化を支援する。

##### (ウ) リカレント教育の推進

県内大学や企業等と連携したリカレント教育の充実に向けた取組を推進する。

# 令和4年度 総務部組織図



## 職 員 数

(令和4年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	16	16				総務部長、総務部次長2を含む
秘 書 課	22	18	1	3		公館長を含む
広 報 戦 略 課	25	25				
市 町 振 興 課	31	31				
教 育 課	24	24				
法 務 文 書 課	26	23		3		
人 事 課	25	25				職員局長を含む
職 員 課	21	19	2			
管 財 課	59	15	11	33		
元 町 再 開 発 課	6	4	2			
本 庁 計	255	200	16	39	0	

地 方 機 関 (県民局・県民センター以外)	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
東 京 事 務 所	20	18	1	1		各省等派遣11名を含む
兵庫県民総合相談センター	3	3				
自 治 研 修 所	11	11				
職員健康管理センター	8	3	5			
職 員 会 館	2	2				
地方機関(県民局・県民センター以外)計	44	37	6	1	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
暴力団追放兵庫県民センター	1	1				
兵庫県競馬組合	7	7				
兵庫県職員互助会	1	1				
地方職員共済組合兵庫県支部	2	2				
兵庫県公立大学法人	186	123	5	10	48	附属高校・中学教員等52名含む
派 遣 等 計	197	134	5	10	48	

総務部	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
合 計	496	371	27	50	48	

# 予 算 の 概 要

## 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一 般 会 計						
総務課	589,611	237,462	0	24,498	0	212,964
秘書課 (儀典室)	77,662	88,261	0	0	0	88,261
広報広聴課	751,776	628,181	77,509	27,339	0	523,333
市町振興課	5,877,188	3,482,215	2,153,280	423,769	0	905,166
教育課	44,697,596	44,124,222	11,625,251	297,977	1,098,300	31,102,694
法務文書課 (県民情報センター)	221,515	227,372	0	158,309	0	69,063
人事課	212,537	240,606	27,154	16,257	0	197,195
職員課	618,137	636,218	0	166,321	0	469,897
管財課	7,169,161	4,784,428	0	226,028	2,915,600	1,642,800
元町再開発課	2,346	5,341	0	0	0	5,341
人件費	18,638,590	8,732,319	0	0	0	8,732,319
人件費(大学)	276,910	167,384	0	0	0	167,384
一般会計合計 (うち総務常任委員会所管)	79,133,029 (34,158,523)	63,354,009 (19,062,403)	13,883,194 (2,257,943)	1,340,498 (1,042,521)	4,013,900 (2,915,600)	44,116,417 (12,846,339)

※令和3年度当初予算額の総務課及び人件費については、旧企画県民部の予算額を計上

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
特 別 会 計						
管財課	1,000,000	296,091	0	29,691	266,400	繰越金 0
勤労者総合福祉施設整備事業	1,000,000	296,091	0	29,691	266,400	繰越金 0
管財課	189,613	186,989	0	186,989	0	0
庁用自動車管理	189,613	186,989	0	186,989	0	0
市町振興課	1,359,476	1,345,830	0	1,345,829	0	繰越金 1
自治振興助成事業	1,359,476	1,345,830	0	1,345,829	0	繰越金 1
総務課	737,494	1,801	0	1,801	0	0
管財課	13,210	11,329	0	11,329	0	0
基金管理	9,089,308	5,833,029	0	5,833,029	0	0
管財課	10,273	10,273	0	10,273	0	0
県有環境林等	110,273	110,273	0	10,273	100,000	0
特別会計合計 (うち総務常任委員会所管)	3,310,066 (3,310,066)	1,852,313 (1,852,313)	0 (0)	1,585,912 (1,585,912)	266,400 (266,400)	繰越金 1 (1)

## 予 算 の 概 要

予算総括表(令和4年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 4 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	237,462	0	237,462
	秘 儀 書 典 室 課 ( )	88,261	0	88,261
	広 報 広 聴 課	628,181	0	628,181
	市 町 振 興 課	3,482,215	0	3,482,215
	教 育 課	44,124,222	36,000	44,160,222
	法 務 文 書 課 ( 県 民 情 報 セ ン タ ー )	227,372	0	227,372
	人 事 課	240,606	0	240,606
	職 員 課	636,218	0	636,218
	管 財 課	4,784,428	0	4,784,428
	元 町 再 開 発 課	5,341	0	5,341
	人 件 費	8,732,319	0	8,732,319
	人 件 費 ( 大 学 )	167,384	0	167,384
	一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		63,354,009 (19,062,403)	36,000 (0)

(単位:千円)

区 分		令 和 4 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
特 別 会 計	管 財 課	296,091	0	296,091
	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	296,091	0	296,091
	管 財 課	186,989	0	186,989
	庁 用 自 動 車 管 理	186,989	0	186,989
	市 町 振 興 課	1,345,830	0	1,345,830
	自 治 振 興 助 成 事 業	1,345,830	0	1,345,830
	総 務 課	1,801	0	1,801
	管 財 課	11,329	0	11,329
	基 金 管 理	13,130	0	13,130
	管 財 課	10,273	0	10,273
	県 有 環 境 林 等	10,273	0	10,273
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,852,313 (1,852,313)	0 (0)	1,852,313 (1,852,313)



## 総務常任委員会

【総務部】(18名) ※総務部次長、教育課長、教育課大学振興官は除く

局室	所 属	氏 名
	新県政推進室長兼総務部長	こばし ひろかず 小橋 浩一
	広報アドバイザー	ゆかわ 湯川 カナ
	総務部次長	かげやま あきひこ 陰山 晶彦
	総務課長	おぐら ようこ 小倉 陽子
秘書 広報室	新県政推進次長(調整担当)兼総務部次長・秘書広報室長	いのもと ちあき 井ノ本 知明
	広報プロデューサー	ありた よしひろ 有田 佳浩
	新県政推進参事(調整担当)兼秘書広報室参事・秘書課長	ないとう りょうすけ 内藤 良介
	儀典室長	あおた りょう 青田 亮
	広報広聴課長	だんの れいこ 團野 礼子
	広報広聴課 広聴官	ふくうら かずひろ 福浦 和広
	市町振興課長	うめだ たかお 梅田 孝雄
	市町振興課 市町連携推進官	とみた けいいち 富田 慶一
	教育課長	いいつか ちかこ 飯塚 知香子
	教育課 大学振興官	もりもと あきら 森本 昌
	法務文書課長	しらい しげたか 白井 重孝
	法務文書課 県民情報官	まえやま なおふみ 前山 尚文
職員局	新県政推進次長(職員担当)兼職員局長・元町プロジェクト室長	はらだ こうじ 原田 剛治
	新県政推進参事(職員担当)兼人事課長	いづつ しんたろう 井筒 信太郎
	職員課長	ながぞの いくみ 永園 郁美
	管財課長	みぞがき としひろ 溝垣 敏宏
元町プロジェクト外室	元町再開発課長	ますざわ きよつぐ 増澤 清嗣

# 事 務 概 要

令 和 4 年 度

兵庫県 企画部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
1	政策形成の推進	4
2	新たな兵庫の創生に向けた総合的推進	5
3	スマート兵庫の実現	7
III	企画部組織図（令和4年4月1日現在）	9
IV	職員数（令和4年4月1日現在）	10
V	予算の概要	
	予算総括表	11
	予算総括表（令和4年度予算推移）	12
VI	幹部職員名簿	13

令和4年度重要施策体系表

(単位：千円)

上段：R4当初予算  
下段：(R4現計予算)

政策形成の推進	政策の企画・総合調整の推進	県政課題等の総合調整の推進	11,024 (11,024)
		地方分権の推進	19,013 (19,013)
	地方分権の推進	関西広域連合による広域行政の推進	326,154 (326,154)
		兵庫県規制改革推進会議の取組の推進	542 (542)
		特区制度の推進	3,754 (3,754)
360,487 (360,487)	11,024 (11,024)	349,463 (349,463)	
新たな兵庫の創生に向けた総合的推進	新ビジョン実現に向けた地域創生戦略等の推進	新ビジョン等の推進	31,388 (31,388)
		地域創生戦略の推進	2,045,785 (2,045,785)
		多様な地域資源の活用	1,083,884 (1,083,884)
		2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開	21,900 (21,900)
		公民連携の推進	13,820 (13,820)
		兵庫の政策研究の推進	360,619 (360,619)
		統計の着実な実施と利用の促進	254,393 (254,393)
	エネルギー対策等の推進	エネルギー対策の推進	8,365 (8,365)
		水資源対策の推進	200,995 (200,995)
		209,360 (209,360)	
4,021,149 (4,021,149)	3,811,789 (3,811,789)		
スマート兵庫の実現	地域のデジタル化	地域のデジタル化	982,851 (982,851)
		行政サービスのデジタル化	1,488,219 (1,488,219)
2,471,070 (2,471,070)	2,471,070 (2,471,070)		

# 令和4年度重要施策説明要旨

## 1 政策形成の推進

### (1) 政策の企画・総合調整の推進

#### ア 県政課題等の総合調整の推進

多様化、複雑化する県民ニーズに的確に対応していくため、政策会議等を通じて県政課題の総合調整と進行管理を行い、効果的な施策展開を推進する。

また、県政の円滑な推進のために、国の予算編成等に対する提案活動を行うほか、SDGsの推進を図る。

### (2) 地方分権の推進

#### ア 地方分権の推進

国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の地方分権改革や地方税財政の充実強化等を推進するため、全国知事会や近畿ブロック知事会、県地方六団体等と連携し、国等への働きかけを行う。

#### イ 関西広域連合による広域行政の推進

構成団体と緊密な連携のもと、第4期広域計画（R2～R4）に基づき、防災等の7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施するとともに、地方分権の実現に向け、大括りの事務・権限の移譲を求めていく。特に、新型コロナ対応や関西の産業力の強化を目的とした官民連携に加え、2025年の大阪・関西万博など世界的イベントを契機に関西全体の発展に向けた取組を進める。

#### ウ 兵庫県規制改革推進会議の取組の推進

有識者で構成する兵庫県規制改革推進会議を引き続き設置し、社会構造や経済情勢の変化に対応できず地域活性化の支障となっている県及び市町の規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等に取り組む。

#### エ 特区制度の推進

##### (ア) 関西圏国家戦略特区

国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用を推進するとともに、民間事業者等の更なる事業展開を図るため新たな規制緩和メニューの創設を国に求める。

##### (イ) あわじ環境未来島特区

太陽光発電施設の立地促進や、バイオマスの利用促進など再生可能エネルギーの普及に努めるほか、農業人材の育成や農業の6次産業化による地域活性化など、あわじ環境未来島構想の実現に取り組む。

## 2 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進

### (1) 新ビジョン実現に向けた地域創生戦略等の推進

#### ア 新ビジョン等の推進

##### (7) 新ビジョンの実現に向けた取組の展開

###### [新全县ビジョン]

- ・地域創生戦略をはじめ各分野計画を実行プログラムと位置付け、ビジョン実現に向けた施策を推進
- ・推進状況を毎年度点検評価し、結果を公表

###### [新地域ビジョン]

- ・9つの地域ごとの将来像と行動目標を提示し、各地域の個性を伸ばす取組を推進

##### (1) 地域創生戦略の改定

第二期地域創生戦略（2020～2024）の中間年度にあたることから、新ビジョンの方向性やコロナ禍による潮流変化等を踏まえ、戦略の改定に向けた検討を進める。

#### イ 地域創生戦略の推進

コロナ禍における地方での暮らしの再評価や密から疎への動きなどを踏まえ、人口減少等の構造的課題の解決を目指し、活力ある地域社会を構築していくため、地域の元気づくりと人口対策を柱とする「地域創生」の取組を加速する。

##### (7) 市町と連携した移住施策の推進

カムバックひょうごセンターを核とする県内市町と連携した移住施策や、県有施設や市町の古民家等を活用したお試し移住への支援などにより、大都市圏からの移住を進める。

##### (1) 交流・関係人口施策の推進

ひょうごe-県民制度への加入を促進し、スマホアプリを活用してきめ細やかな地域情報を提供するほか、多自然地域の取組への参加につなげるモデル事業を展開することで、交流・関係人口を拡大する。

##### (5) 持続可能な地域づくり

過疎化、高齢化等の進行により地域の活力が失われつつある多自然地域において、集落・地域の自主的・主体的な取組による活力創出や賑わいづくり、持続可能な地域づくりを支援する。

#### ウ 多様な地域資源の活用

##### (7) 日本遺産等の活用

全国最多9つの日本遺産や鳴門海峡の渦潮、山陰海岸ジオパークなど本県の多様な地域資源を活用した地域づくりに市町等と連携して取り組む。

##### (1) 兵庫津ミュージアムの整備

指定管理者制度による効率的な運用や集客を図るとともに、兵庫津ミュージアムのグランドオープンに向けた施設整備や展示制作を進める。

## エ 2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開

2025年大阪・関西万博が生み出す効果・活力の兵庫県への取り込みに向けて、ひょうごフィールドパビリオンの展開や、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化に向けた取組を促進する。

### (ア) 「ひょうごフィールドパビリオン」の展開

歴史も風土も異なる個性豊かな五国において、地域の「活動の現場そのもの（フィールド）」を地域の人々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て、学び、体験していただく「ひょうごフィールドパビリオン」を全県で展開する。

### (イ) 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針の策定

万博を契機に、人・モノ・投資を呼び込むため、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化推進協議会を設置し、官民連携のプロジェクトチームで検討を進め、地域の強みや特色を生かせるような基本方針の策定を進める。

### (ウ) 万博後も見据えた海上交通の充実

国内外から兵庫への誘客を促進するため、船舶を活用した海上交通の実証実験を実施し、民間事業者の自立的な商用運航につなげる。

## オ 公民連携の推進

複雑化する社会課題を解決するため、行政と企業・大学・団体等との幅広い連携や、県内事業者等が有する技術の活用を推進する。

### (ア) ひょうご公民連携プラットフォームの拡充

令和3年10月に新設した「ひょうご公民連携プラットフォーム」の機能を拡充し、県と企業等のマッチングや連携事業の具体化を促進し、社会課題の解決に向けて幅広く対応できる仕組を構築する。

### (イ) 兵庫版シビックテック「ひょうごTECH イノベーションプロジェクト」の実施

県内の起業家・事業者等が有する情報通信技術や工業技術を活用し、県内の地域課題を解決する仕組を構築する。

## カ 兵庫の政策研究の推進

震災の教訓と経験を生かしつつ、地域の課題に即した政策研究やその普及、活用を推進するため、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構への支援を行う。

## キ 統計の着実な実施と利用の促進

統計法等の法令に基づき、各種統計調査を着実に実施するとともに、統計資料の整備・分析を行い、人口・労働・経済・教育等の各分野における県勢の状況・年次推移・全国比較等を統計的に明らかにする。

県民等の社会・経済活動や、各種行政機関の政策形成への効果的な活用が図られるよう、インターネット等を活用した情報発信に取り組む。

## (2) エネルギー対策等の推進

### ア エネルギー対策の推進

#### (7) 水素社会の実現に向けた取組の推進

2050年カーボンニュートラルに向けた兵庫水素社会の実現のため、産学官が参画する会議を設置し、水素の新たな利活用策の検討や水素拠点の形成に向けた取組を進める。

また、水素社会の実現に向けた県民の理解や機運醸成を図るため、水素エネルギーについて周知・啓発するイベントを開催する。

#### (イ) 海洋エネルギー資源開発に向けた取組の推進

表層型メタンハイドレートの開発促進のため、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」と連携し、国に対して、実用化に向けた資源回収技術の研究開発の着実な実施の働きかけや、開発機運の醸成等に取り組む。

### イ 水資源対策の推進

「ひょうご水ビジョン」に基づき、水と共生する県民生活の構築に向け、県民意識の醸成や広域的な水資源調整を推進する。

## 3 スマート兵庫の実現

### ア 地域のデジタル化

#### (7) スマートシティの推進

地域が抱える課題をICTやデータの利活用により解決するスマートシティのモデルとなる市町の取組を、公民連携により推進し、成果を県内に広く展開する。

#### (イ) デジタルデバイドの解消

デジタル活用のインターフェースとなるスマートフォンの利用拡大に向け、高齢者等を対象に、身近に行政サービスの利用を学ぶ機会の提供や相談できる者の育成に取り組む。

#### (ウ) デジタル化を支える基盤の活用

県域の情報基盤である「兵庫情報ハイウェイ」や「テレワーク兵庫」を活用することにより、ワーケーション等地域創生の促進や働き方改革を推進する。また、県保有施設を活用した通信事業者による5G基地局整備を促進するなど情報通信環境の向上を図る。

### イ 行政サービスのデジタル化

#### (7) 行政手続オンライン化の推進

県民、事業者の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、「オンラインが原則。紙でもできる」を基本方針として、効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化に取り組む。

#### (イ) ワークスタイルの変革

県庁の生産性向上を図るため、AI・RPAによる「事務の自動化」、テレビ会議システムやペーパーレス会議による「会議の改革」、在宅勤務システムや

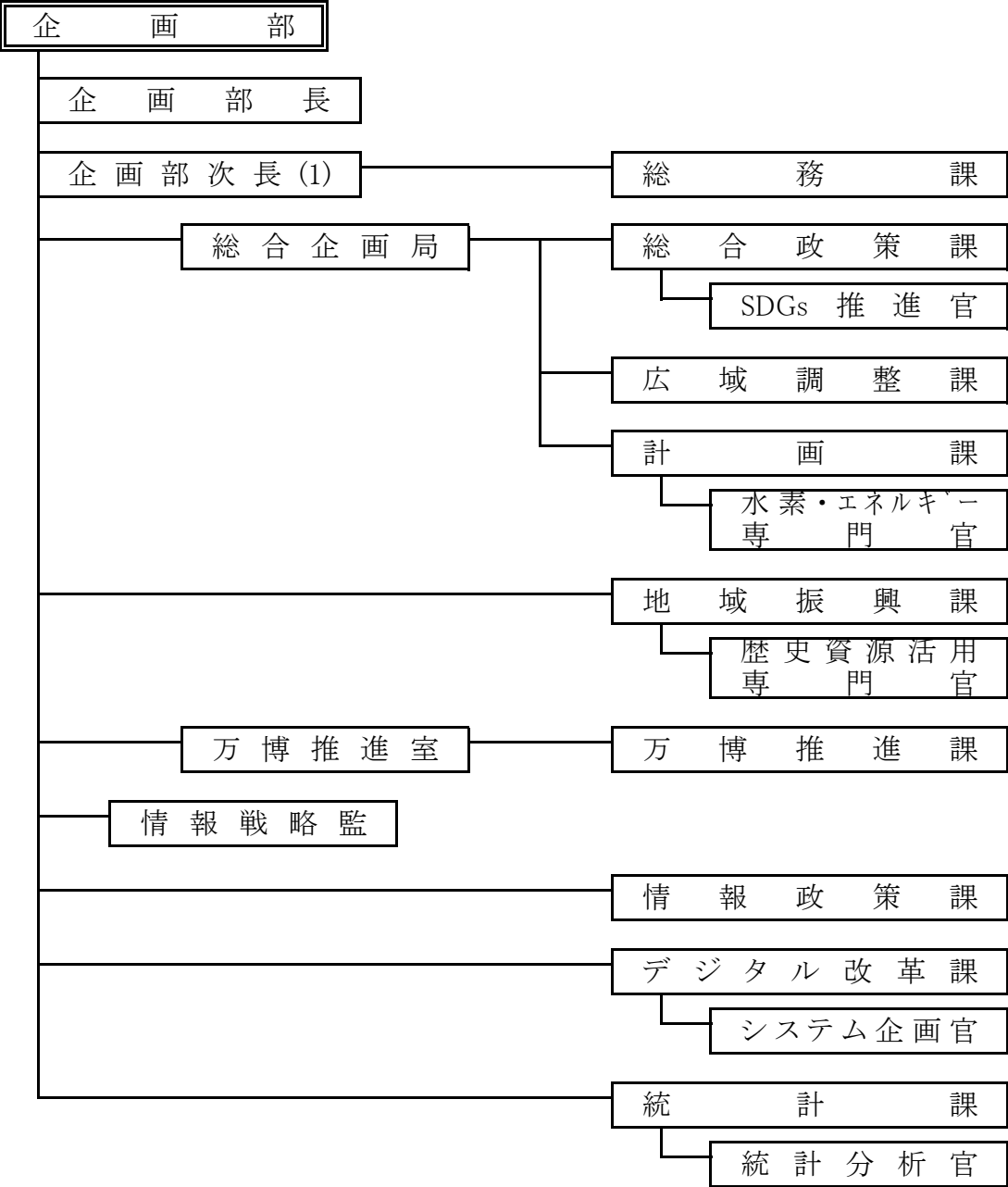


モバイル端末を活用した「テレワークの推進」に取り組む。

**(ウ) 情報セキュリティ基盤等の運用**

全国に先駆けて更新した「兵庫県情報セキュリティクラウド」の活用など、情報セキュリティ対策を実施するとともに、様々な基幹システムの土台となる共通基盤の整備を図る。

# 令和4年度 企画部組織図



## 職 員 数

(令和4年4月1日時点)

	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	22	22			部長、次長を含む
	総 合 政 策 課	10	10			総合計画局長を含む
	広 域 調 整 課	7	7			
	計 画 課	18	14	4		
	地 域 振 興 課	21	18	3		
	万 博 推 進 課	10	9	1		万博推進室長を含む
	情 報 政 策 課	9	9			
	デ ジ タ ル 改 革 課	25	25			
	統 計 課	41	41			
本 庁 計	163	155	8	0	0	
派 遣 等	関 西 広 域 連 合	5	5			
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	29	27	2		
	淡路島くにうみ協会	4	4			
	2025年日本国際博覧会協会	5	2	3		
	派 遣 等 計	43	38	5	0	0
合 計	206	193	13	0	0	

## 予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 会 計	総 務 課	589,611	38,388	0	0	0	38,388
	総 合 政 策 課	10,779	11,024	0	0	0	11,024
	広 域 調 整 課	328,402	345,879	0	0	0	345,879
	計 画 課	4,441,102	2,125,817	172,329	511,023	618,300	824,165
	地 域 振 興 課	2,396,633	1,261,091	213,435	54,413	602,300	390,943
	万 博 推 進 課	15,290	23,900	5,300	0	0	18,600
	情 報 政 策 課	13,249	42,978	14,331	880	0	27,767
	デ ジ タ ル 改 革 課	2,439,096	2,428,092	675,988	129,645	0	1,622,459
	統 計 課	479,120	254,393	250,748	0	0	3,645
	人 件 費	18,638,590	2,800,078	240,944	0	0	2,559,134
一 般 会 計 合 計		29,351,872	9,331,640	1,573,075	695,961	1,220,600	5,842,004
特 別 会 計	計 画 課	765,706	705,567	0	705,567	0	0
	基 金 管 理	765,706	705,567	0	705,567	0	0
特 別 会 計 合 計		765,706	705,567	0	705,567	0	繰越金 0

※令和3年度当初予算額の総務課及び人件費については、旧企画県民部の予算額を計上

# 予 算 の 概 要

予算総括表(令和4年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和4年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計
一 般 会 計	総 務 課	38,388	0	38,388
	総 合 政 策 課	11,024	0	11,024
	広 域 調 整 課	345,879	0	345,879
	計 画 課	2,125,817	0	2,125,817
	地 域 振 興 課	1,261,091	0	1,261,091
	万 博 推 進 課	23,900	0	23,900
	情 報 政 策 課	42,978	0	42,978
	デ ジ タ ル 改 革 課	2,428,092	0	2,428,092
	統 計 課	254,393	0	254,393
	人 件 費	2,800,078	0	2,800,078
一 般 会 計 合 計		9,331,640	0	9,331,640
特 別 会 計	計 画 課	705,567	0	705,567
	基 金 管 理	705,567	0	705,567
特 別 会 計 合 計		705,567	0	705,567

## 総務常任委員会

### 【企画部】(19名)

局室	所 属	氏 名
	企画部長	かじもと なおこ 梶本 修子
	情報戦略監	あかざわ しげる 赤澤 茂
	企画部次長	のぎた こうぞう 野北 浩三
	総務課長	なかの やすのり 中野 恭典
総合 企画局	新県政推進次長(政策担当)兼総合企画局長	もりもと ゆたか 守本 豊
	新県政推進参事(政策担当)兼総合政策課長	かなざわ ともみち 金澤 友道
	総合政策課 SDGs推進官	わたい つよし 綿井 剛
	広域調整課長	とみた けいいち 富田 恵一
	計画課長	いわきり げんたろう 岩切 玄太郎
	計画課 水素・エネルギー専門官	おおほら しげゆき 大原 成幸
	地域振興課長	やまきた たかこ 山北 貴子
	地域振興課 歴史資源活用専門官	やました しろう 山下 史朗
万博 推進室	万博推進室長	かわい ふみひこ 川井 史彦
	万博推進課長	みやけ たかゆき 三宅 隆之
	情報政策課長	まつもと たかひさ 松本 尚久
	デジタル改革課長	やまぐち みつる 山口 充
	デジタル改革課 システム企画官	まえだ あきら 前田 晃
	統計課長	いちむら たかこ 市村 高子
	統計課 統計分析官	あしや つねのり 芦谷 恒憲

# 事務概要

令和4年度

兵庫県 財務部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
1	持続可能な行財政基盤の確立	4
III	財務部組織図（令和4年4月1日現在）	6
IV	職員数（令和4年4月1日現在）	7
V	予算の概要	
	予算総括表	8
	予算総括表（令和4年度予算推移）	9
VI	幹部職員名簿	10



# 令和4年度重要施策体系表

【財務部】

(単位：千円)

上段：R4当初予算

下段：(R4現計予算)

持続可能な行財政基盤 の確立	県政の安定基盤の保持	県政改革方針に基づく 取組の推進	5,459 (5,459)
3,724,070 (3,724,070)	3,724,070 (3,724,070)	県税等の自主財源の確保	3,718,611 (3,718,611)

# 令和4年度重要施策

【財務部】

## 1 持続可能な行財政基盤の確立

### (1) 県政の安定基盤の保持

#### ア 県政改革方針に基づく取組の推進

県政改革方針に基づき、より施策実施の成果を重視し、有効な新たな事業内容や手法への見直しを図ることにより、持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組を着実に進める。

取組の一環として、外部有識者による事業レビューを導入し、各部において、有効性及び効率性の観点などから点検を実施し、外部の視点も活用しながら、事業・施策の改善や申請など手続きの利便性向上を図る。

また、世代に応じたリーフレットの配布、出前講座の開催等を通じて県民への広報に努める。

#### イ 県税等の自主財源の確保

##### (ア) 令和4年度の財政見通し

令和4年度地方財政対策においては、地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額（水準超除き）は62.0兆円と、令和3年度を約200億上回った。一方、今後の社会保障関係費の増加、震災関連県債、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響等を考慮すると、今後の税収の見通しは不透明であり、本県財政にとっては引き続き厳しい状況と見込まれる。

##### (イ) 税収確保対策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を十分考慮しつつ、県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

県税収入未済額の約8割を占める個人県民税については、個人住民税特別対策官を中心に、市町が自立した徴収対策が行えるよう、情報交換機会の充実や市町間併任の促進等の県と市町の連携した取組を推進する。

また、告発等を視野に入れた不正軽油対策、搜索やタイヤロック装着等による差押強化など悪質滞納者への徴収対策などに重点的に取り組む。

##### (ウ) 円滑かつ安定的な資金調達とグリーンボンドの発行

市場環境や投資家ニーズを踏まえた県債発行や、県債引受基盤の強化に取り組むことにより、円滑かつ安定的な資金調達を進める。また、グリーンボンドの発行を通じ、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図る。

(エ) 債権管理の徹底など収入確保の取組

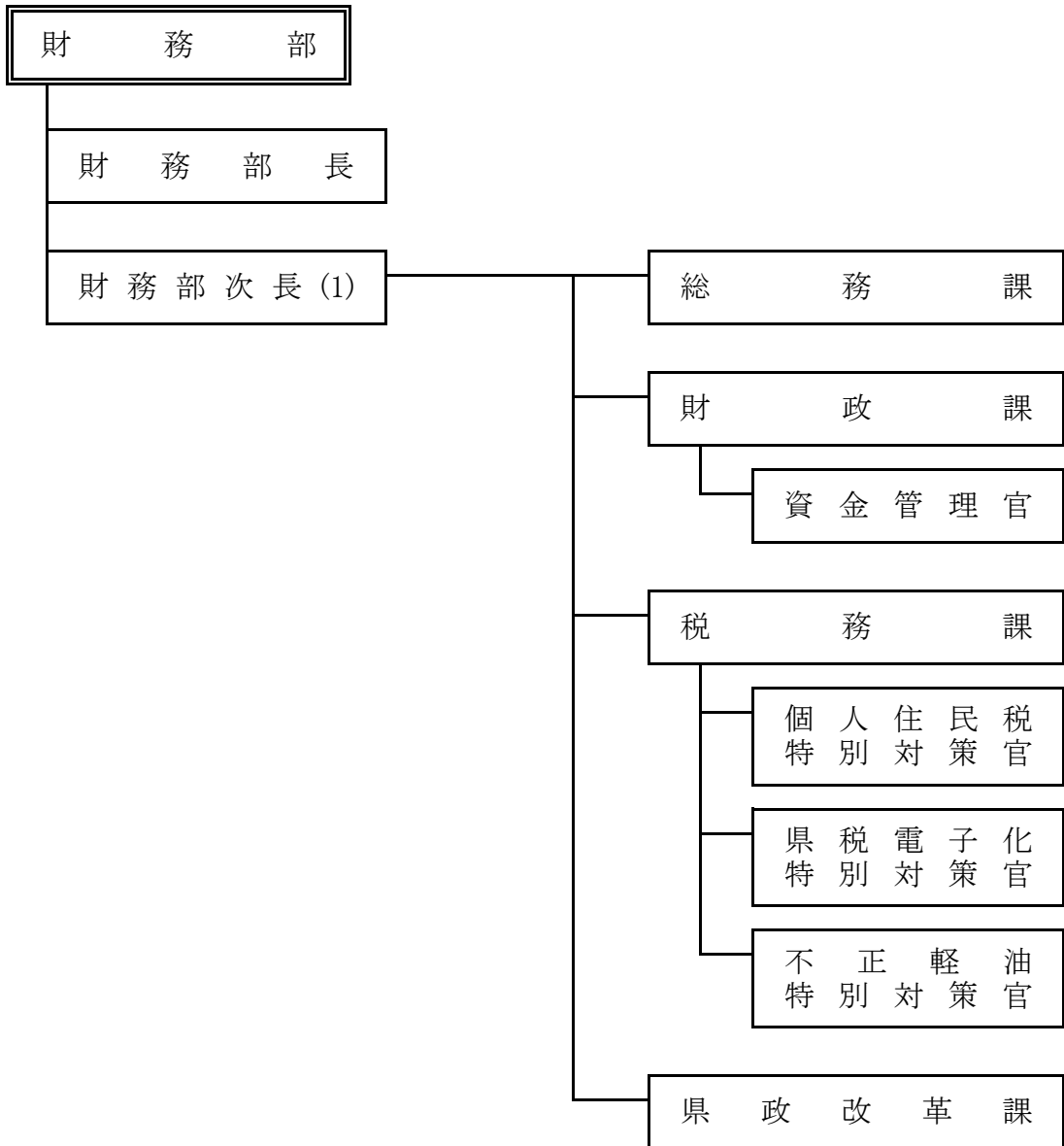
債権管理推進本部のもと、債権管理を徹底し、収入未済額の縮減に計画的に取り組むとともに、宝くじの販売促進、ふるさとひょうご寄附金の積極展開、ネーミングライツや広告料等により、収入の確保を図る。

(オ) 国への積極的な働きかけ

コロナ禍の厳しい財政環境の中で、国・地方の税配分の見直しや地方交付税総額の充実・確保など持続可能な行財政運営が図れるよう、地方税財源の充実強化について国へ積極的に働きかける。

新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰に係る財源措置については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の継続的な措置について要望する。

# 令和4年度 財務部組織図



(令和4年4月1日時点)

### 職 員 数

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	7	7				財務部長、財務部次長を含む
財 政 課	30	30				
税 務 課	33	33				
県 政 改 革 課	12	12				
財 務 部 計	82	82	0	0	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
日本宝くじシステム	1	1				

# 予 算 の 概 要

## 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
一 般 会 計	総務課	589,611	28,777	0	0	0	28,777
	財政課	325,295,082	278,942,638	376	30,140,515	0	248,801,747
	税務課	165,155,747	182,881,363	0	7,300	112,500	182,761,563
	県政改革課	6,154	6,737	0	0	0	6,737
	人件費	18,638,590	4,013,259	0	0	0	4,013,259
一般会計合計	509,685,184	465,872,774	376	30,147,815	112,500	435,612,083	
(うち総務常任委員会所管)	(509,685,184)	(465,872,774)	(376)	(30,147,815)	(112,500)	(435,612,083)	

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
特 別 会 計	財政課	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	公共事業用地 先行取得事業	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	財政課	619,976,440	547,793,165	0	424,248,164	123,545,000	繰越金 1
	公債費	619,976,440	547,793,165	0	424,248,164	123,545,000	繰越金 1
	税務課	430,046,000	493,720,000	0	493,720,000	0	0
	地方消費税清算	430,046,000	493,720,000	0	493,720,000	0	0
	財政課	3,623,579	1,774,265	0	1,774,265	0	0
	基金管理	3,623,579	1,774,265	0	1,774,265	0	0
	財政課	100,000	100,000	0	0	100,000	0
	県有環境林等	100,000	100,000	0	0	100,000	0
特別会計合計	1,056,746,019	1,046,387,430	0	919,742,429	126,645,000	繰越金 1	
(うち総務常任委員会所管)	(1,056,746,019)	(1,046,387,430)	(0)	(919,742,429)	(126,645,000)	(1)	

※令和3年度当初予算額の総務課及び人件費については旧企画県民部の予算を計上

# 予 算 の 概 要

予算総括表(令和4年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和4年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計
一 般 会 計	総 務 課	28,777	0	28,777
	財 政 課	278,942,638	50,000	278,992,638
	税 務 課	182,881,363	0	182,881,363
	県 政 改 革 課	6,737	0	6,737
	人 件 費	4,013,259	0	4,013,259
一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		465,872,774 (465,872,774)	50,000 (50,000)	465,922,774 (465,922,774)

(単位:千円)

区 分		令和4年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計
特 別 会 計	財 政 課	3,000,000	0	3,000,000
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	0	3,000,000
	財 政 課	547,793,165	0	547,793,165
	公 債 費	547,793,165	0	547,793,165
	税 務 課	493,720,000	0	493,720,000
	地 方 消 費 税 清 算	493,720,000	0	493,720,000
	財 政 課	1,774,265	0	1,774,265
	基 金 管 理	1,774,265	0	1,774,265
	財 政 課	100,000	0	100,000
	県 有 環 境 林 等	100,000	0	100,000
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,046,387,430 (1,046,387,430)	0 (0)	1,046,387,430 (1,046,387,430)

## 幹部職員名簿

### 【財務部】(9名)

所 属	氏 名
財務部長	いなぎ ひろみつ 稲木 宏光
新県政推進次長(県政改革担当)兼財務部次長	ありた かずなり 有田 一成
新県政推進参事(財政担当)兼総務課長・財政課長	なかの ひでき 中野 秀樹
財政課 資金管理官	わだ ひろかず 和田 博一
税務課長	さとう よしてる 佐藤 嘉晃
税務課 個人住民税特別対策官	くろだ みさこ 黒田 美佐子
税務課 県税電子化特別対策官	うの しんいちろう 宇野 慎一郎
税務課 不正軽油特別対策官	まるやま とおる 丸山 徹
新県政推進参事(県政改革担当)兼県政改革課長	ささい しょうご 篠井 省吾



# 事務概要

令和4年度

県民生活部

## <目次>

重要施策体系表	3
重要施策	
1 人権啓発施策の推進	4
2 参画と協働の推進と県民文化の創造及び安全で安心な暮らしの実現	4
3 男女共同参画の推進と青少年の健全育成	7
県民生活部組織図（令和4年4月1日現在）	9
職員数（令和4年4月1日現在）	10
予算の概要	
予算総括表	11
予算総括表（令和4年度予算推移）	12
幹部職員名簿	13

# 令和4年度重要施策体系表

(単位：千円)

上段：R4当初予算  
下段：(R4現計予算)

人権啓発施策の推進	人権啓発施策の推進	人権啓発施策の推進	391,143 (391,143)
391,143 (391,143)	391,143 (391,143)		
参画と協働の推進と県民文化の創造及び安全で安心な暮らしの実現	参画と協働の推進	参画と協働の推進	597,507 (597,507)
4,379,929 (4,379,929)	1,313,135 (1,313,135)	生涯学習の推進	715,628 (715,628)
		芸術文化の創造と普及	290,186 (290,186)
	2,726,036 (2,726,036)	県立芸術文化施設の運営	2,435,850 (2,435,850)
		安全で安心な暮らしの実現	241,223 (241,223)
	340,758 (340,758)	安全安心な消費生活の推進	83,216 (83,216)
		地域安全まちづくり活動の推進	16,319 (16,319)
		交通安全対策の推進	
男女共同参画の推進と青少年の健全育成	男女共同参画社会づくりと家庭応援の取組	男女共同参画社会づくり	146,946 (146,946)
807,053 (807,053)	298,682 (298,682)	家庭応援の取組	151,736 (151,736)
		青少年の健全育成	470,961 (470,961)
	508,371 (508,371)	青少年育成のための取組	37,410 (37,410)
		青少年を守り育てる活動の推進	

## 令和4年度重要施策

### 1 人権啓発施策の推進

#### (1) 人権啓発施策の推進

##### ア 人権啓発施策の推進

###### (ア) 「人権文化をすすめる県民運動」の推進

人権尊重の理念に関する県民の理解を深めるため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発フェスティバルをはじめ、人権総合情報誌、新聞広告、啓発ポスター等様々な人権啓発活動を展開する。

###### (イ) 多様化する人権課題に対応した啓発の強化

部落差別や北朝鮮による拉致問題、インターネット上の人権侵害、性的少数者への偏見や差別、コロナ差別など、多様化する人権課題に対応するため、関係機関・団体と連携し、啓発の強化に取り組む。

###### (ウ) 市町支援事業の推進

職員研修や補助事業等により、市町が実施する地域に密着したきめ細かい啓発事業や先駆的、モデル的な事業を支援するほか、隣保館の運営や整備に対して補助金を交付するなど市町の取組を支援する。

###### (エ) 総合的・効果的な施策の推進

庁内全部局で構成する「人権施策推進会議」において、多様化する人権課題に対応した施策の検討を行うとともに、学識者等で構成する「人権擁護推進懇話会」での意見を踏まえ、「ひょうご人権ネットワーク会議」を構成する関係団体等と連携を図りながら、施策を効果的に推進する。

### 2 参画と協働の推進と県民文化の創造及び安全で安心な暮らしの実現

#### (1) 参画と協働の推進

##### ア 参画と協働の推進

###### (ア) 県民の参画と協働の推進

参画と協働の推進方策に基づき、住民主体の地域づくり活動への支援と、県の政策形成への参画機会の提供など県民とのパートナーシップによる取組を推進する。

###### (イ) 地域づくり活動への支援

インターネット情報誌「ふるさと兵庫すごいすと」により、地域活動や人材に関する情報を発信するとともに、地域団体が抱える課題解決に向け、「ふれあい活動アドバイザー」を派遣し、相談・助言等を行う。

###### (ウ) 県民ボランティア活動の推進

ひょうごボランティアプラザを拠点として、団体・グループ、NPO、学生等の多様な主体の交流・ネットワーク化の支援、ひょうごボランティア基金を活用したボランティアグループやNPO等への助成、災害ボランティアの活動支援等に取り組む。また、適正なNPO法人運営のための指導助言を行う。

## イ 生涯学習の推進

### (ア) 生涯学習・実践活動への総合的支援

県民の主体的な学びと実践活動を支援するため、相談・情報提供等を実施するとともに、各地域での活動交流拠点となる生活創造センターや文化会館等を運営する。

### (イ) 高齢者学習の推進

高齢者の地域社会での一層の活躍を促進するため、いなみ野学園や阪神シニアカレッジ、県内5地域の地域高齢者大学において、活動意欲や実践力を高める講座を提供する。

## (2) 芸術文化の振興

### ア 芸術文化の創造と普及

#### (ア) 芸術文化の創造・発信

「ひょうごアーティストサロン」による若手芸術家の発掘・育成や、県立芸術文化センターをはじめとした芸術文化施設での多彩な公演の実施、市町ホール支援等により、人材の育成や芸術文化の拠点機能を高め、発信力を強化する。

#### (イ) 芸術文化の“場”を育て広げる

新進芸術家等による県内各地での「ロビーコンサート」や芸術家等によるアウトリーチ活動、障害のある方への鑑賞サポート、学校・市町ホールなど身近な場所で青少年に舞台芸術の鑑賞機会を提供する等により、県民誰もが本物の芸術文化に親しむ環境を充実する。

#### (ウ) 地域における文化力の向上

学校での日本文化の出前講座や地域の芸術祭の支援により、体験を通じた伝統文化の普及・伝承、地域文化の振興を担う人材を育成する。

#### (エ) ポストコロナに向けた活動支援

指導動画のWeb配信やオンラインでのリモートレッスンに取り組むとともに、若手アーティストの活動の場の創出や、青少年の鑑賞機会の確保を支援することにより、新しい技術の活用促進と芸術文化活動の継続・発展を促す。

#### (オ) ひょうごプレミアム芸術デーの開催

県民の芸術文化に触れる機会の充実のため、県立芸術文化施設の無料開放・特別イベント等を実施する（令和4年7月12日～18日を予定）。

## イ 芸術文化施設の運営

### (ア) 兵庫陶芸美術館の運営

丹波焼等の陶芸文化の発信・交流拠点として、特別展やテーマ展を開催するほか、陶芸ワークショップ等、学校・地域との連携事業を展開する。

### (イ) 県立芸術文化センターの運営

令和2年度から延期した開館15周年記念事業として佐渡監督プロデュースオペラを上演するほか、中学生向けの「わくわくオーケストラ教室」などの事

業を展開する。

(ウ) 県立尼崎青少年創造劇場の運営

舞台芸術創造活動の拠点として、演劇の鑑賞機会の提供や人材育成を行う。そのほか中学生向けの「ピッコロわくわくステージ」などを展開する。

(I) 県立美術館王子分館の運営

原田の森ギャラリーでは、県民の作品発表・創作活動の場を提供し、横尾忠則現代美術館において、企画展や関連イベントなどを展開する。

(3) 安全で安心な暮らしの実現

ア 安全安心な消費生活の推進

(ア) 相談対応の充実

消費者被害の防止・救済機能を高度化し、消費生活総合センターを中心として広域的・専門的な相談に対応するとともに、市町の相談対応力を高めるための支援を充実する。

(イ) 消費者教育・活動の推進

成年年齢の18歳への引下げにより、社会経験の乏しい若年層の消費者トラブル増加が懸念されるため、高校等への出前講座、大学生の消費者リーダーの養成、エンカ消費の推進など、若年層の消費者力向上を図る。

高齢者等の消費者トラブル防止に向け、市町、関係機関・団体と連携して地域の見守り体制の強化を図る。

(ウ) 事業者指導の強化

景品表示法や特定商取引法、消費生活条例に基づき、不当な表示や取引行為を行う事業者への指導等を強化する。

イ 地域安全まちづくり活動の推進

(ア) 地域安全まちづくりの推進

「第6期地域安全まちづくり推進計画」(R4~R6)に基づき、安全で安心な兵庫の実現に向け、地域安全まちづくり活動を支援する施策を推進する。

(イ) 子どもの安全確保

効果的な見守り活動を学ぶ子どもの安全・安心確保リーダーの養成講座や自治会等による防犯講習会の開催を支援する。

(ウ) 高齢者等の安全確保

高齢者に被害が集中する特殊詐欺被害の防止のため、市町が県警と連携して実施する自動録音電話機等の普及事業を支援する。

(I) 防犯に配慮した環境の整備

防犯カメラの設置を支援するほか、客引き行為等の禁止地区に指定している三宮北部地域において、巡回・指導を実施する。

(オ) 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者等の支援に対する県民の理解を増進するとともに、総合的な取組を推進するため、犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定を目指す。

性被害ケアセンター「よりそい」を運営し、警察に相談することができない性暴力被害者等の専用相談窓口を設置、医療機関等へのつなぎを行う。

(カ) 再犯防止対策の推進

国、県、市町、関係機関・団体で構成する「再犯防止対策関係機関連絡会議」により、情報共有を行い、就労、住宅、福祉分野での支援を推進するとともに、新たに「兵庫県再犯防止推進計画」を策定する。

ウ 交通安全対策の推進

(ア) 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施

県民の参画と協働のもと、四季の交通安全運動や横断歩道合図（アイズ）運動などを展開し、交通安全意識の高揚、交通事故防止を図る。

(イ) 高齢者・子どもの交通安全対策の推進

高齢者の交通安全対策として、出前講座の実施や安全運転サポート車の普及促進を行う。また、子どもの交通安全対策として、交通安全教室や交通安全だよりの配信を行う。

(ウ) 自転車の交通安全対策の推進

高校でのスタントマンの実演による安全教室や自転車保険の加入促進などに取り組む。

(エ) 交通安全キャッチLINE窓口の開設

県・県警察が管理する交通安全施設や道路施設の損傷等について、県民が気軽に写真と位置情報で情報提供できるLINE窓口を開設し、関係機関と情報を共有することにより、交通事故防止を図る。

3 男女共同参画の推進と青少年の健全育成

(1) 男女共同参画社会づくりと家庭応援の取組

ア 男女共同参画社会づくり

(ア) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

「ひょうご男女いきいきプラン2025」(R3～R7)のもと、県立男女共同参画センターにおいて、地域での活動を支援するセミナーの開催や情報発信、女性の悩みや就労に関する相談、ハローワークと連携した職業紹介等を実施する。

(イ) 女性活躍の推進

企業の女性活躍推進のため、個別訪問や階層別研修を実施するほか、女性活躍の取組状況を認定する制度を創設し、管理職比率などの指標から各企業の現状を見える化することで、気運醸成やステップアップを後押しする。

イ 家庭応援の取組

(ア) ひょうご出会い支援事業の実施

結婚を希望する男女の出会いを支援するため、Webを活用したスマホ婚活システムの提供や、協賛企業やNPOなどと連携した出会いイベントを実施する。

(1) 家庭応援の取組

家族・家庭について考える契機とする「家族の日」運動のほか、男性の家事・育児参加を促進するためのセミナーや企業への出前講座の開催、家族で家事分担について楽しく話し合えるヒントや子育て支援情報等を提供する。

(2) 青少年の健全育成

ア 青少年育成のための取組

(ア) 青少年の体験活動等の推進

子どもたちの自由な発想での遊びや体験活動を応援する「子どもの冒険ひろば」を支援する。また、青少年が住民とともに地域の活性化に取り組む「ふるさとづくり青年隊」などを実施する。

(イ) ひきこもりに対する支援

ひきこもり当事者や家族のために「兵庫ひきこもり相談支援センター」を運営し、電話・来所相談や訪問支援、居場所の提供を行うほか、サポーターの育成や市町への支援を通じ、身近な場所でのひきこもり支援を進める。

(ウ) 県立いえしま自然体験センター・県立こどもの館の運営

「いえしま自然体験センター」では、瀬戸内の豊かな自然の中で行う体験・実践型の多様なプログラムの提供や指導者の養成を行う。「こどもの館」では、遊びや創作活動を通じた多彩な事業を展開し、子どもたちの健やかな成長を支援する。

(エ) 県立神出学園・県立山の学校の運営

寮での共同生活や野外作業・ものづくり体験等を通して、ひきこもり・不登校等の課題を抱える青少年の社会的自立を支援する。

イ 青少年を守り育てる活動の推進

(ア) 青少年愛護活動の展開

青少年愛護条例に基づき、有害環境から青少年を守り、非行防止を図るため、推進員による調査・指導、地域、学校、事業者、行政、保護者等の連携による取組により、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進する。

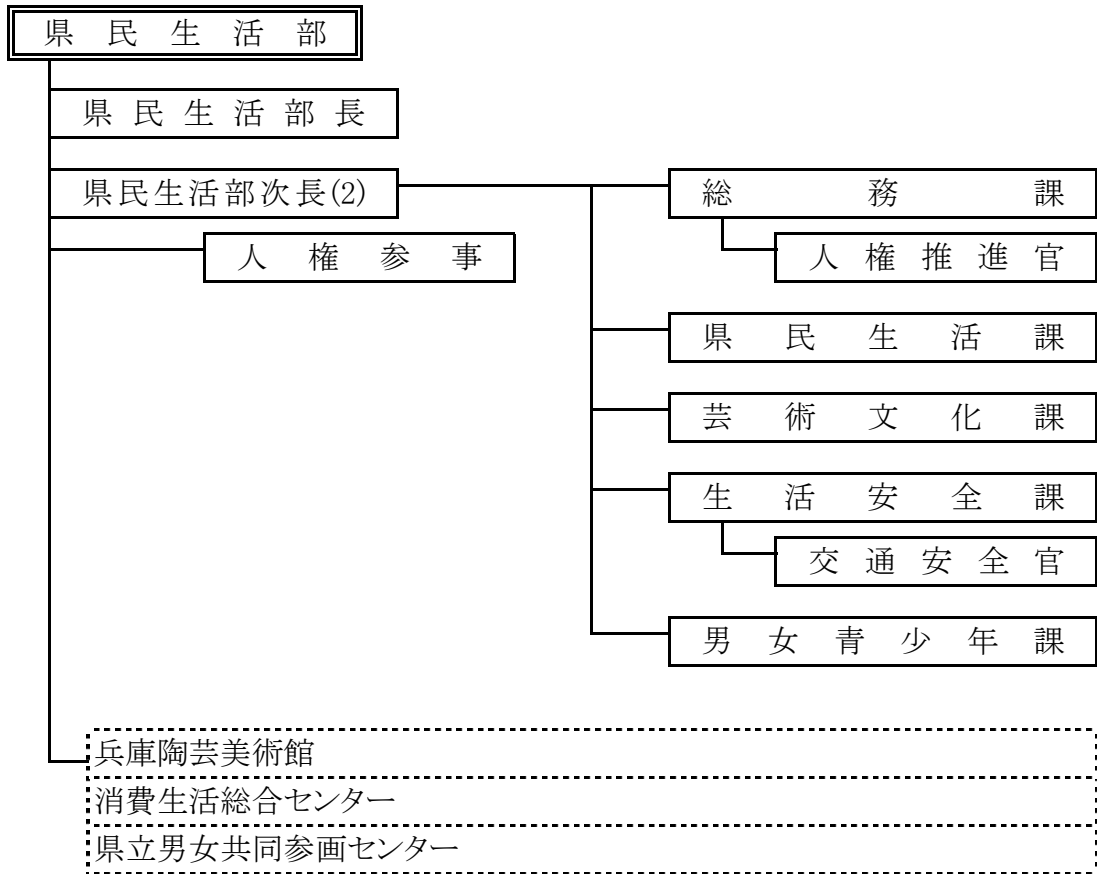
(イ) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進

過度なネット利用による健康面への影響や犯罪被害を防止するため、青少年自ら考えるワークショップ等の開催、利用についてのルールづくり支援、SNSを活用した啓発等、年齢層に合わせた幅広い取組を展開する。



# 令和4年度 県民生活部組織図

(令和4年4月1日現在)



## 職 員 数

(令和4年4月1日現在)

	現 員	内 訳				備 考	
		事 務	技 術	技能労務	教 育		
本 庁	総 務 課	19	19	0	0	0	県民生活部長、次長(2)、人権参事を含む
	県 民 生 活 課	17	17	0	0	0	
	芸 術 文 化 課	11	11	0	0	0	
	生 活 安 全 課	17	16	1	0	0	
	男 女 青 少 年 課	19	19	0	0	0	
	本 庁 計	83	82	1	0	0	
地 方 機 関	兵 庫 陶 芸 美 術 館	13	8	5	0	0	
	消 費 生 活 総 合 セ ン タ ー	14	12	2	0	0	
	県立男女共同参画センター	8	8	0	0	0	
	地方機関 計	35	28	7	0	0	
派 遣 等	人 権 啓 発 協 会	3	3	0	0	0	
	兵 庫 丹 波 の 森 協 会	5	5	0	0	0	
	兵庫県生きがい創造協会	16	15	0	1	0	
	兵庫県芸術文化協会	17	14	3	0	0	
	兵庫県青少年本部	27	24	3	0	0	
	派 遣 等 計	68	61	6	1	0	
合 計	186	171	14	1	0		

## 予 算 の 概 要

### 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	589,611	438,487	269,587	0	11,300	157,600
県民生活課	617,953	595,168	11,522	15,476	0	568,170
芸術文化課	2,334,304	2,305,518	21,400	716,432	0	1,567,686
生活安全課	321,584	340,758	189,893	1,323	0	149,542
男女青少年課	909,404	807,053	38,245	59,586	0	709,222
人件費	18,638,590	1,390,657	0	0	0	1,390,657
一般会計合計	23,411,446	5,877,641	530,647	792,817	11,300	4,542,877

※令和3年度当初予算額の総務課及び人件費については、旧企画県民部の予算額を計上

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
特別 会計	県民生活課	545,528	187,007	0	187,006	0	繰越金 1
	芸術文化課	341,811	337,389	0	337,388	0	繰越金 1
	人件費	43,332	29,552	0	29,552	0	0
	勤労者総合福祉施設整備事業	930,671	553,948	0	553,946	0	繰越金 2
	総務課	485,837	0	0	0	0	0
	県民生活課	758,441	780,203	0	780,203	0	0
	芸術文化課	498,105	458,264	0	458,264	0	0
基金管理	1,742,383	1,238,467	0	1,238,467	0	0	
特別会計合計	2,673,054	1,792,415	0	1,792,413	0	繰越金 2	

## 予 算 の 概 要

予算総括表(令和4年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和4年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計
一 般 会 計	総 務 課	438,487	0	438,487
	県 民 生 活 課	595,168	0	595,168
	芸 術 文 化 課	2,305,518	0	2,305,518
	生 活 安 全 課	340,758	0	340,758
	男 女 青 少 年 課	807,053	0	807,053
	人 件 費	1,390,657	0	1,390,657
一 般 会 計 合 計		5,877,641	0	5,877,641

(単位:千円)

区 分		令和4年度			
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 ( 専 決 含 む )	現 計	
特 別 会 計	県 民 生 活 課	187,007	0	187,007	
	芸 術 文 化 課	337,389	0	337,389	
	人 件 費	29,552	0	29,552	
	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業		553,948	0	553,948
	総 務 課	0	0	0	
	県 民 生 活 課	780,203	0	780,203	
	芸 術 文 化 課	458,264	0	458,264	
	基 金 管 理		1,238,467	0	1,238,467
	特 別 会 計 合 計		1,792,415	0	1,792,415

## 幹部職員名簿

### 【県民生活部】(11名)

所 属	氏 名
県民生活部長	しる <sup>ゆみこ</sup> 城 友美子
県民生活部次長	たけや <sup>あきひろ</sup> 竹谷 昭宏
新県政推進次長(ダイバーシティ推進担当)兼県民生活部次長	きむら <sup>あきこ</sup> 木村 晶子
人権参事	こたに <sup>ひろかず</sup> 小谷 寛和
総務課長	きた <sup>かずみ</sup> 喜多 和美
総務課 人権推進官	やまなか <sup>たかし</sup> 山中 節
県民生活課長	にしたに <sup>みき</sup> 西谷 美貴
芸術文化課長	よしむら <sup>こうじ</sup> 吉村 興二
生活安全課長	たていし <sup>ゆういち</sup> 立石 裕一
生活安全課 交通安全官	おおうち <sup>まさてる</sup> 大内 政照
男女青少年課長	てらだ <sup>たかひろ</sup> 寺田 隆裕

# 事 務 概 要

令 和 4 年 度

兵庫 県 危 機 管 理 部

## <目次>

I	重要施策体系表	3
II	重要施策	
	防災・危機管理対策の総合的推進	4
III	危機管理部組織図（令和4年4月1日現在）	8
IV	職員数（令和4年4月1日現在）	9
V	予算の概要	
	予算総括表	10
	予算総括表（令和4年度予算推移）	11
VI	幹部職員名簿	12

# 令和4年度重要施策体系表

【危機管理部】

(単位：千円)

上段：R4当初予算  
下段：(R4現計予算)

防災・危機管理対策の 総合的推進 8,615,564 (8,669,564)	防災・危機管理対策の充 実・強化 7,165,516 (7,219,516)	新型コロナウイルス感染 症への対応	6,689,000 (6,743,000)
		防災・危機管理体制の構 築	446,184 (446,184)
		地震・津波対策等の推進	30,332 (30,332)
	消防体制の充実・強化と 産業保安の確保 643,401 (643,401)	消防力の充実・強化	546,936 (546,936)
		危険物施設・高圧ガス施 設等の安全確保	96,465 (96,465)
	地域防災力の向上 72,370 (72,370)	住民の避難行動の支援	16,778 (16,778)
		防災人材育成拠点の機能 強化	39,649 (39,649)
		自主防災組織の活性化	4,647 (4,647)
		企業防災力の強化促進	11,296 (11,296)
	被災者・被災地支援の推 進 140,737 (140,737)	兵庫県住宅再建共済制度 の推進	115,322 (115,322)
		東日本大震災等への支援	25,415 (25,415)
	阪神・淡路大震災の経 験・教訓の継承・発信 593,540 (593,540)	「震災を風化させない」 取組の推進	8,304 (8,304)
		人と防災未来センターの 運営	566,628 (566,628)
		国際防災・人道支援活動 の推進	18,608 (18,608)
広域防災の推進	関西広域連合の取組	(—) (—)	
	(—)		
	(—)		



# 令和4年度重要施策説明要旨

【危機管理部】

## 1 防災・危機管理対策の総合的推進

### (1) 防災・危機管理対策の充実・強化

#### ア 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策本部を設置・運営し、医療・検査体制の強化のほか、三密の回避、人と人との距離の確保、適切なマスク着用等の基本的な感染対策やウイルスの特性を踏まえた対策の徹底について、引き続き県民・事業者に要請していく。また、国の基本的対処方針を踏まえつつ、感染対策と経済活動の両立を図りながら、感染状況に応じた適切な措置を講じるとともに、感染収束に向けた取組を推進する。

#### イ 防災・危機管理体制の構築

##### (ア) 全庁的な防災・危機管理体制の構築

自然災害や大規模事故、感染症等の危機事案の発生に対しては、対策本部や警戒本部、連絡会議等を設置して対処するとともに、各部局、県民局・県民センターに危機管理員を設置し、平常時からの全庁的な防災・危機管理体制の維持、災害時に備えた24時間監視・即応体制を確立する。

##### (イ) 実践的な防災訓練の実施

防災関係機関の連携強化、県民の防災意識の高揚を図るため、県と東播磨・北播磨地域の8市3町による兵庫県・播磨広域合同防災訓練を東播磨・北播磨地域で令和4年9月に実施するほか、南海トラフ地震及び日本海沿岸地域地震を想定した津波一斉避難訓練（令和4年11月）を実施する。

##### (ウ) 防災情報の発信・共有化

災害情報等の収集・伝達・共有を図るため、兵庫県防災行政無線（衛星系・地上系）及びフェニックス防災システムを運用する。フェニックス防災システムでは、遠隔情報共有システムやSNS情報収集システムの活用により、災害現場等の情報収集力の強化を図る。また、携帯電話等を利用し、県民に直接、災害情報、避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」について、スマートフォン向けアプリの一層の普及を行い、防災情報の発信を強化する。

#### ウ 地震・津波対策等の推進

##### (ア) 地域防災計画の見直し

防災基本計画の修正や本県の防災対策への取組状況等、最新の知見を反映し、所要の見直しを行う。

##### (イ) 地震・津波対策アクションプログラムの推進

「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」及び「日本海沿岸地域地震・津波対策アクションプログラム」に基づき、ハード・ソフト対策を総合的に推進する。

(ウ) Eーディフェンスを活用した減災対策の研究・推進

本県の建造物等の耐震化対策の充実・強化を図るため、実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）を活用して減災のための研究を推進する。

(2) 消防体制の充実・強化と産業保安の確保

ア 消防力の充実・強化

(ア) 消防力の充実・強化

市町等が行う消防設備の整備、消防の広域化、救急業務の高度化等に対する指導・助言に努めるとともに、消防団が自主防災組織や企業等と連携して行う実践的な訓練や消防団員の加入促進等への支援、女性消防団員活性化に係る取組への支援等により、消防力の充実強化を図る。

(イ) 消防防災ヘリコプターの運航

救急・救助活動、火災防御活動、情報収集活動等を行うため、消防防災ヘリコプターを運航する。

(ウ) 救急業務の高度化

消防本部・医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会を運営し、救急業務の実施基準の策定・見直し、救急活動の事後検証等の円滑な救急搬送に向けた検討等を行い、救急業務の高度化を図る。

イ 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保

石油コンビナート等における危険物施設等の事故を防止するため、関係機関・事業所が参画した訓練や危険物取扱者に対する講習会を行うとともに、消防本部と連携し、事業所への立入検査や指導の徹底を図る。

また、高圧ガス・火薬類の安全確保と電気工事の適正実施のため、関係法令に基づく許可や検査を行うとともに、事業者の自主保安体制の確立を指導する。

(3) 地域防災力の向上

ア 住民の避難行動の支援

(ア) 避難行動要支援者の個別避難計画作成の促進

地域の災害危険度や要支援者本人の状況を踏まえ、優先度の高い要支援者について福祉事業者や自主防災組織等と連携し、実効性のある個別避難計画を作成する市町に対して支援を行うとともに、地域で個別避難計画作成に参画する人材を育成するなど、避難行動要支援者対策の推進を図る。

(イ) 福祉避難所運営強化促進モデル事業(県福祉避難所運営・訓練マニュアルの改訂)の実施

コロナ感染症対策や福祉避難所への直接避難等を含む福祉避難所設置・運営訓練をモデル的に実施し、その検証結果を基に「福祉避難所運営・訓練マニュアル」の改訂を行い、市町の福祉避難所体制の充実を図る。

(ウ) マイ避難カードの普及促進

コロナ禍でも避難を躊躇することがないように、自らの逃げ時や複数の避難先等をあらかじめ決めておく「マイ避難カード」の作成について、地域への防

災専門家の派遣やワークショップの開催、チラシ・動画等を活用した啓発等を通じて全県に展開し、住民の避難行動を支援する。

#### イ 防災人材育成拠点の機能強化

広域防災センターの機能を強化し、防災リーダーや自治体職員、企業、学生などの多様な防災人材の育成拠点とするため、宿泊施設を整備するとともに、新たな防災研修プログラムを実施する。

#### ウ 自主防災組織の活性化

防災の知識・技術を体系的に学ぶひょうご防災リーダー講座を開設し、地域における防災の担い手を育成する。また、ひょうご防災特別推進員の派遣等により、自主防災組織の訓練実施などを支援する。

#### エ 企業防災力の強化促進

質の高いBCPの策定（国際標準規格であるISO22301の認証取得を視野）及びBCMの確立・実践を推進するため、県内企業への伴走型支援により、災害時にもしなやかに立ち直る企業のレジリエンスを強化する。

### （４）被災者・被災地支援の推進

#### ア 兵庫県住宅再建共済制度の推進

被災した住宅の再建を支援する共助の仕組みである「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）」の普及を図るため、加入促進の取組を引き続き推進する。

#### イ 東日本大震災等への支援

被災地の復興業務を支援するための職員派遣等を継続する。

### （５）阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

#### ア 「震災を風化させない」取組の推進

阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく次世代へ伝えるとともに、南海トラフ地震等大規模災害に備えるため、「ひょうご安全の日のつどい」や助成事業等を実施する。また、「新ひょうご防災アクション」を活用して、個人・地域・企業のそれぞれが自ら考え主体的に防災・減災活動に取り組む防災力強化県民運動を推進する。

#### イ 人と防災未来センターの運営

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とする人と防災未来センターを運営する。

あわせて、令和４年はセンター開設20周年に当たることから、同センターをハブとした「防災推進国民大会2022(10月22日、23日開催)」等を通じて、センターの取組成果を全国に発信するとともに、県民の防災意識の一層の向上を図る。

## ウ 国際防災・人道支援活動の推進

神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援し、国際防災・人道支援活動を推進するとともに、これらの機関の有機的な連携を促進する。

## (6) 広域防災の推進

### ア 関西広域連合の取組

#### (ア) 新型コロナウイルス感染症への取組

関西広域連合では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、各構成団体の対応状況の共有や府県市民向け統一メッセージの発出、適時適切な国への各種提案等を実施するとともに、関西経済界との連携、検査・医療資器材の広域的な融通や患者の受入などを実施している。

引き続き、構成団体と連携・協調し、感染の動向を踏まえ、適切に対応を進めていく。

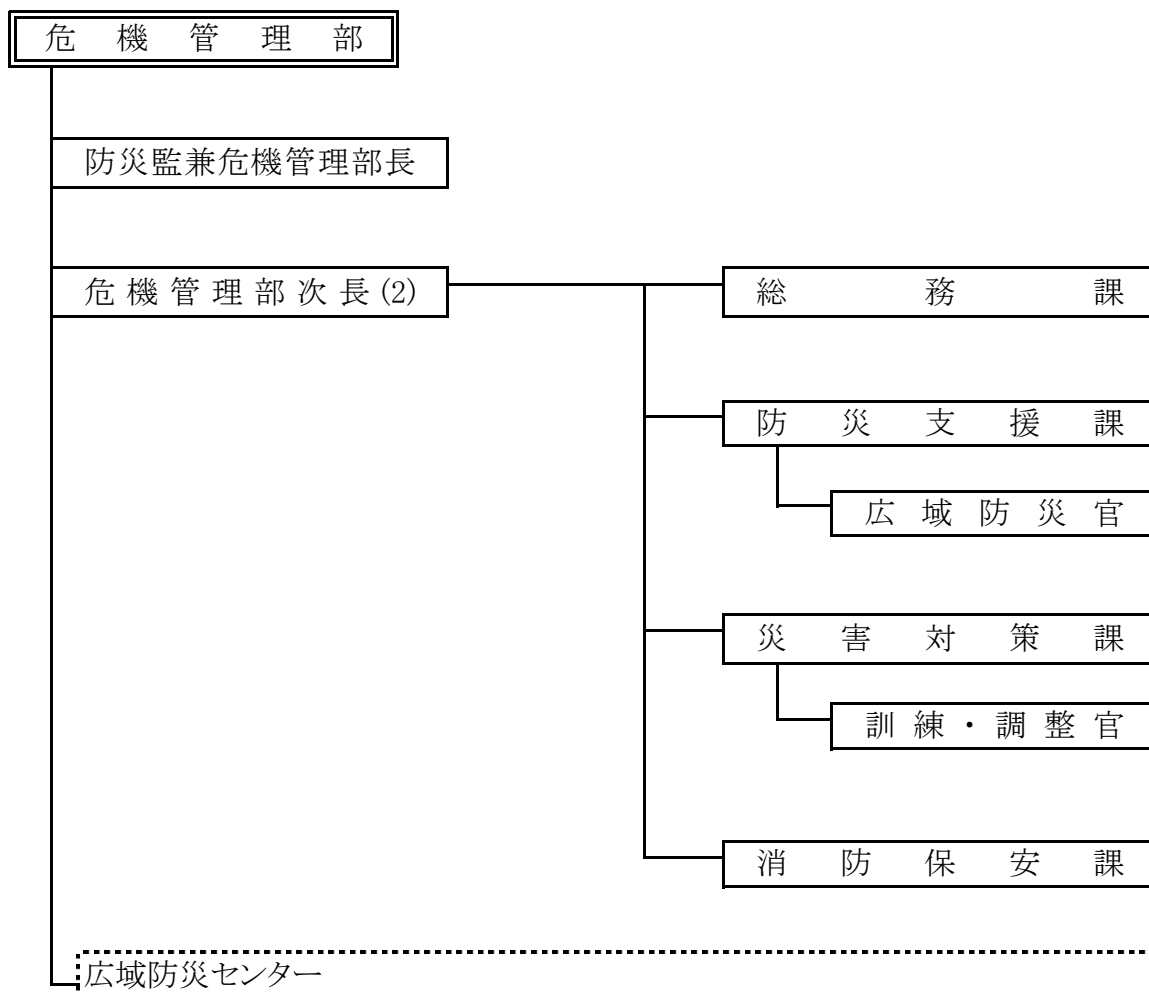
#### (イ) 関西全体の防災・減災対策の推進

南海トラフ地震等の大規模広域災害発生時における、広域連合、構成団体等の災害対応能力の向上を目指すため、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者、ライフライン事業者、関係機関などと関西広域応援訓練（実動訓練）を実施し、関西防災・減災プラン等の計画の実効性の確保を図る。

#### (ウ) 防災庁創設に向けた啓発活動

事前防災から復旧・復興までを担う専門組織である防災庁の創設について、国にその実現を働きかけるとともに、「防災推進国民大会2022」等の防災イベントや防災訓練など様々な機会を通じ、シンポジウム・セミナーの開催、パネル展示、啓発用動画の活用などにより、防災庁の必要性等を発信する。

# 令和4年度 危機管理部組織図



## 職 員 数

(令和4年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
総 務 課	14	13		1	防災監、次長2名を含む
防 災 支 援 課	27	27			東北派遣9名を含む
災 害 対 策 課	17	15	2		
消 防 保 安 課	17	12	5		
本 庁 計	75	67	7	1	

地方機関	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
広域防災センター	11	8	3		

派 遣 等	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
アジア防災センター	2	2			
国際協力機構関西センター	1	1			
兵庫県住宅再建共済基金	3	3			
派 遣 等 計	6	6	0	0	

危機管理部	現 員	内 訳			備 考
		事 務	技 術	技能労務	
合 計	92	81	10	1	

## 予 算 の 概 要

### 予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 会 計	総 務 課	698,771	69,333	0	4,303	0	65,030
	防 災 支 援 課	2,738,553	7,459,345	6,992,122	16,020	0	451,203
	災 害 対 策 課	424,100	380,183	43,800	46,180	0	290,203
	消 防 保 安 課	782,833	687,697	30,923	178,592	0	478,182
	人 件 費	18,638,590	839,861	0	0	0	839,861
一 般 会 計 合 計	23,282,847	9,436,419	7,066,845	245,095	0	2,124,479	

※令和3年の当初予算額の総務課については旧防災企画課の予算額を、人件費については旧企画県民部の予算額を計上

# 予 算 の 概 要

予算総括表(令和4年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 4 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 ( 専 決 合 む )	現 計
一 般 会 計	総 務 課	69,333	0	69,333
	防 災 支 援 課	7,459,345	0	7,459,345
	災 害 対 策 課	380,183	54,000	434,183
	消 防 保 安 課	687,697	0	687,697
	人 件 費	839,861	0	839,861
一 般 会 計 合 計		9,436,419	54,000	9,490,419



## 総務常任委員会

### 【危機管理部】(9名)

所 属	氏 名
防災監兼危機管理部長	えんどう えいじ 遠藤 英二
危機管理部次長	しろした たかひろ 城下 隆広
危機管理部次長	おのやま ただし 小野山 正
総務課長	ただ あつお 多田 敦生
防災支援課長	おくみ けいご 奥見 啓五
防災支援課 広域防災官	みやざき しんいち 宮崎 伸一
災害対策課長	ふじもと たけし 藤本 剛司
災害対策課 訓練・調整官	つきのわ としろう 月輪 敏郎
消防保安課長	なかみち かずよし 中道 一義

## 元町周辺再整備の推進について

---

令和4年6月16日

兵庫県 総務部 元町プロジェクト室 元町再開発課

## 目 次

○従前計画(県庁舎等再整備)策定後の社会経済情勢の変化・・・	3
○兵庫・神戸の魅力創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○都心エリアの構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○神戸都心再整備の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
○都市再生緊急整備地域の拡大（5/2に公布・施行済）・・・・・・	7
○グランドデザイン検討の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	8
○グランドデザイン検討に当たっての取組・・・・・・・・・・・・	9
○グランドデザインのテーマ(例)・・・・・・・・・・・・・・・・	10
○元町周辺再整備 スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	11

# 従前計画(県庁舎等再整備)策定後の社会経済情勢の変化

## ① 新型コロナの影響

新型コロナの影響により、ホテルや商業施設などの賑わい交流施設の需要が低下するとともに、在宅勤務などの働き方改革が進展し、オフィスの需要も低下している

## ② 工事費の高騰・工期の遅延

国際情勢など建設業を取り巻く環境の変化により、資材・人材不足が顕在化しており、工事費の高騰や工期の遅延が生じていることから、より合理的な投資のあり方を検討する必要がある



県庁舎等再整備基本計画 (案)

## 兵庫・神戸の魅力創造

関西の近隣都市で再開発や新たなまちづくり（うめきた再開発やIRなど）が進められる中で、50年後、100年後も魅力ある地域であり続けるためには、まちのポテンシャルを引き出していくことが必要

### 《これからの元町に必要なこと》

- ① 兵庫・神戸の新たな魅力を創造する元町のエリア戦略
- ② 三宮やウォーターフロントとのすみ分け
- ③ 50年後、100年後を見据えたグランドデザイン

➡ **兵庫・神戸が都市間競争で選ばれるための  
魅力・活力の創造**



うめきた2期完成イメージ図



大阪IR構想イメージ図



# 都心エリアの構造

## ● 三宮駅周辺ゾーン

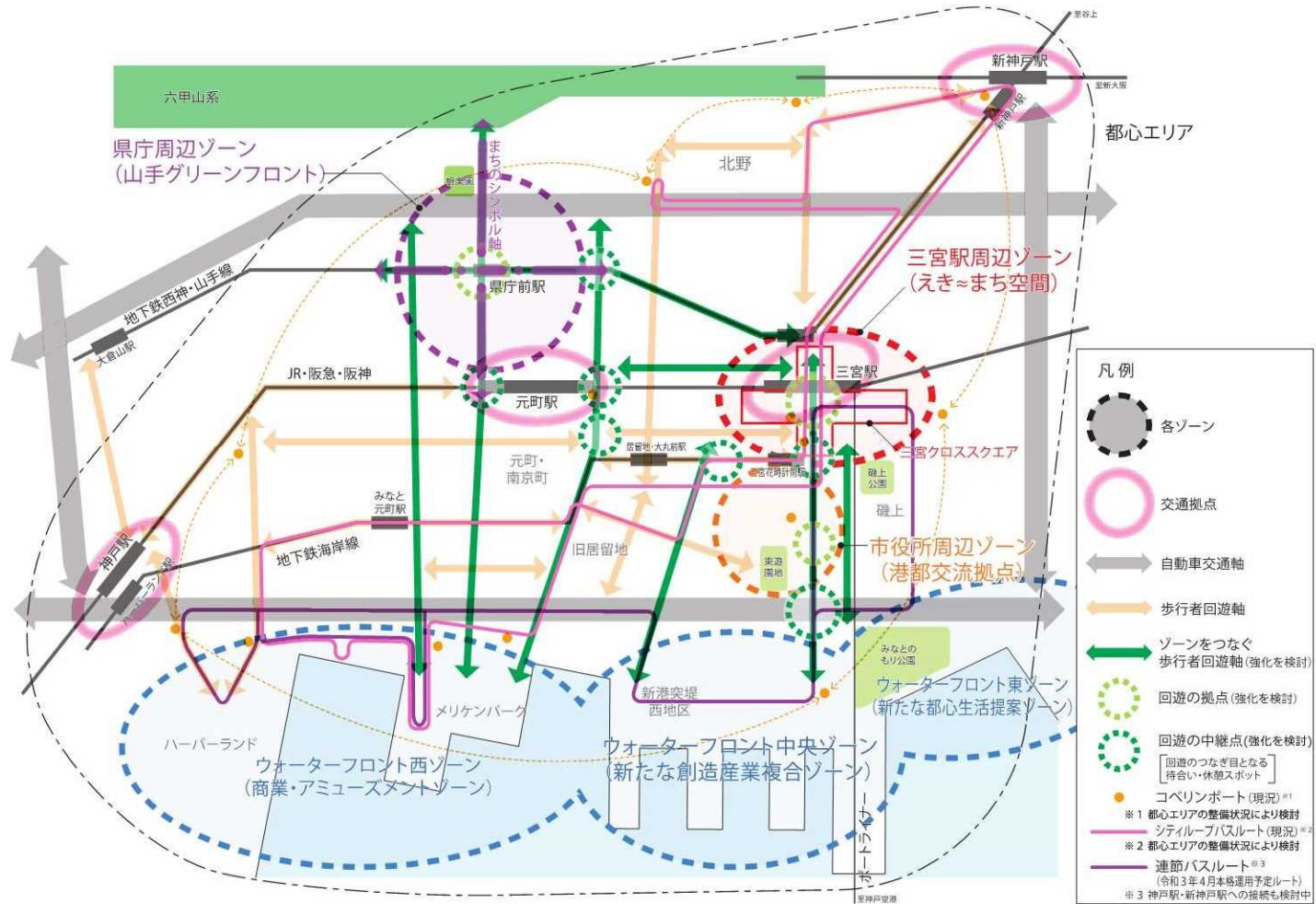
主な特性：神戸の玄関口、交通結節点、  
 繁华性、えき~まち空間など  
 導入機能：高規格なオフィス機能や  
 宿泊・商業機能など

## ● ウォーターフロントゾーン

主な特性：ウォーターフロント、観光、  
 リゾート性、親水空間など  
 導入機能：観光、レクリエーション、  
 商業、宿泊機能など

## ● 市役所周辺ゾーン

主な特性：交流拠点、回遊拠点、花と緑、  
 メインストリートなど  
 導入機能：高質な宿泊・滞在機能や  
 ビジネス拠点、交流機能、  
 広場機能など



都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ (R3.2)

# 神戸都心再整備の動向



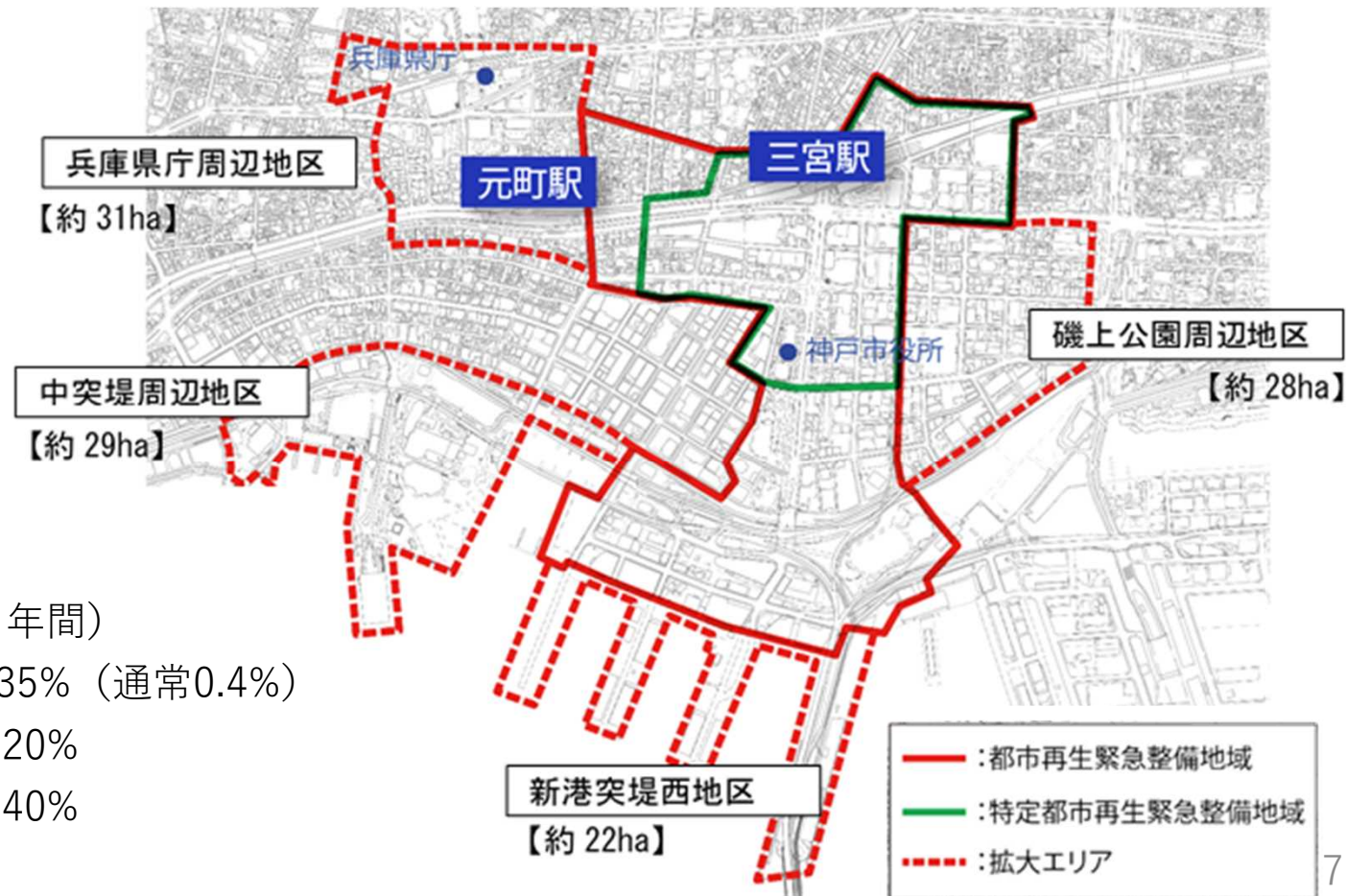


# 都市再生緊急整備地域の拡大 (5/2に公布・施行済)

都市再生緊急整備地域の拡大により、元町エリアにおける民間活力の導入を促進

## 《 地域指定のメリット 》

- 都市計画による建築制限の緩和  
(建物用途、建ぺい・容積率等)
- 国による財政的支援  
(官民連携まちなか再生推進事業等)
- 民間都市開発推進機構による金融支援
- 税制優遇
  - ・ 所得税・法人税：2.5割増償却 (5年間)
  - ・ 登録免許税：建物保存登記 0.35% (通常0.4%)
  - ・ 不動産取得税：課税標準控除 △20%
  - ・ 固定資産税等：課税標準控除 △40%





## グランドデザイン検討の方向性

---

### ① 民間投資を呼び込む

民間のアイデア・ノウハウを活用したまちづくりを推進

### ② 元町全体のグランドデザイン

各都心エリアの特性を踏まえ、元町エリアの位置付けを明確化し、兵庫・神戸の魅力アップにつながる元町全体のグランドデザインを検討

### ③ 県庁舎整備のあり方

元町周辺再整備のグランドデザインを検討する中で、県庁舎の場所や整備手法を改めて検討

 **一定の期間をかけて魅力あるまちづくりを考える**

## グランドデザイン検討に当たっての取組

---

### ① 地域住民・神戸市との連携

地域住民や神戸市の参画を得た検討委員会を設置し、地元の想いを反映した兵庫・神戸の魅力アップにつながる元町エリアのまちづくりを検討

### ② 事業エリアの拡大検討

「県庁舎等の敷地」から「関連公共用地等も含めたエリア」に拡大を検討

### ③ 検討段階からの民間参画

まちづくりに民間のアイデア・ノウハウを取り入れるため、グランドデザインの検討段階から民間企業の参画を図る

# グランドデザインのテーマ(例)

## SDGs (持続可能な社会)

- ① 都市空間における緑の創出
- ② カーボンニュートラル (脱炭素)
- ③ 子育て、教育
- ④ 健康・長寿社会
- ⑤ 防災、安全・安心



# 元町周辺再整備 スケジュール

項目	年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	
県庁舎等再整備 (R元.6月 基本構想策定)		基本計画 一旦凍結 (R4.3)	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	
														建設工事
元町周辺再整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討委員会の設置</li> <li>民間ヒアリング</li> <li>先進事例調査</li> </ul>	グランドデザイン策定 (エリアやテーマを選定)	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	企画・計画	10年後(2032年度)の一部供用開始を目指す 設計・建設工事 (完成したのから供用開始)
当面の安全対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修</li> <li>又は</li> <li>民間借上</li> </ul>	設計	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	耐震改修工事	借上オフィス等で業務 ※準備ができたところから順次移転
【参考】 神戸都心再整備等		神戸阪急ビル 供用開始	新中央区 総合庁舎 供用開始		新港第2 突堤再整備 開業 (アリーナ)	大阪・関西 万博	バスターミナル 1期 供用開始	市役所 2号館 供用開始			JR三ノ宮 駅ビル 開業			

令和4年6月16日  
総務常任委員会資料

# 情報化の推進について

企画部情報政策課  
デジタル改革課

- 1 「スマート兵庫戦略」の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
- 2 ICT・データ利活用によるデジタル化・・・・・・・・ P. 4
- 3 行政のデジタル化・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
- 4 ワークスタイル変革の推進・・・・・・・・ P. 9
- 5 デジタル社会を支える基盤の強化・・・・・・・・ P.10

# 1 「スマート兵庫戦略」の推進

県全域でのデジタル実装の加速化に向け、「ひょうご・データ利活用プラン」を改定し「スマート兵庫戦略」を策定する

## (1) 戦略の概要 (案)

- ▶ **目的** : 県民誰もがデジタルの恩恵を享受し自らのニーズに応じたサービスを選択できる「スマート兵庫」の実現
- ▶ **位置づけ** : ○官民データ活用推進基本法に基づく「官民データ活用推進計画」  
○「ひょうごビジョン2050」のめざす姿を実現するデジタル分野の実行プログラム
- ▶ **推進期間** : 2022～2024年度 (3年間)
- ▶ **施策の4本柱** : ○行政のデジタル化 ○暮らしのデジタル化 ○産業のデジタル化 ○デジタル社会を支える基盤を確立



利用者視点の  
行政サービス



健康・医療・  
介護



ものづくり



デジタル基盤



自治体運営の  
透明化



教育・こども



モビリティ・  
インフラ



エネルギー



農林水産



デジタルデバイス

## (2) 今後のスケジュール (予定)

7月 パブリックコメントの実施

7～8月 戦略の公表

### 【参考】(現行) ひょうご・データ利活用プラン

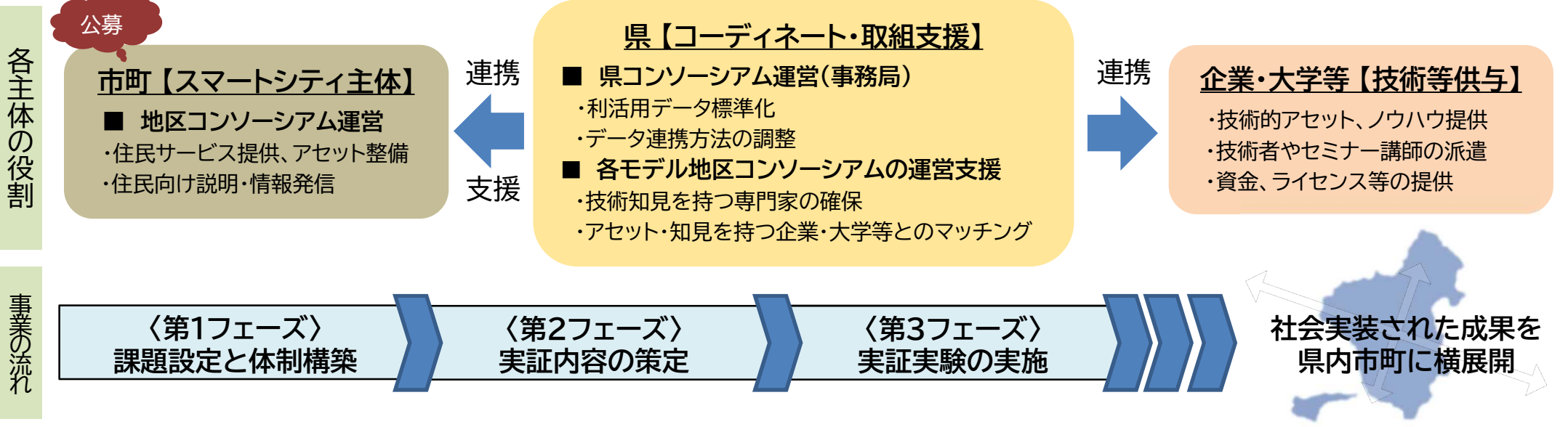
- ▶ 民・産・学・官がICTとデータ利活用の方向性を共有するビジョン
- ▶ 「官民データ活用推進基本法」に基づく県の官民データ活用推進計画
- ▶ [推進期間] 2019年度～2021年度
- ▶ 4つの重点方針のもと、これまで全庁で着実に取組を進めてきた。
  - ①未来を創る～イノベーションの創出～
  - ②活力を高める～パフォーマンスの向上～
  - ③デジタル社会を支える～基盤の強化～
  - ④スマート自治体をめざす～デジタル行政の推進～



## 2 ICT・データ活用によるデジタル化 ①

### スマートシティモデル事業の推進 (9,200千円)

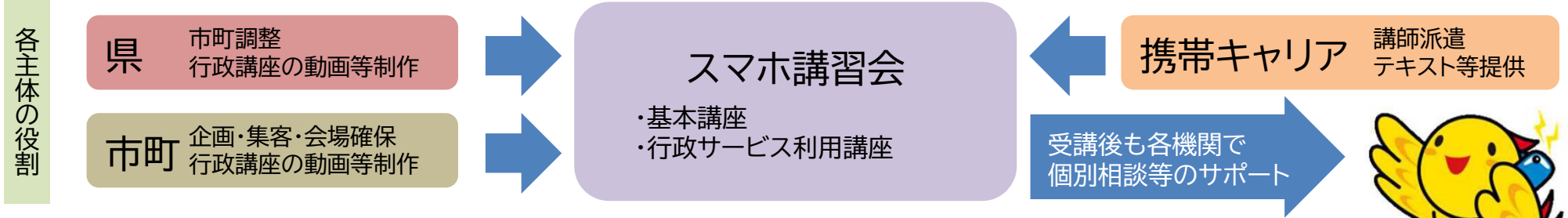
県・市町・企業等が連携し、地域課題をICT・データにより解決するスマートシティのモデルとなる取組を推進



### 「デジタルデバイド解消プロジェクト」の展開 (2,835千円)

#### (1) 身近に行政サービスの利用を学ぶ機会の提供

・高齢者等を対象として県・市町・携帯キャリアが連携し、スマホ基本操作・行政サービスの利用講習会を実施



#### (2) 身近に相談できる者の育成

・スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材を養成





## 2 ICT・データ利活用によるデジタル化 ②

### ローカル5Gによる先導的な取組の展開 (20,571千円)

5Gを活用した先導的な取組の展開を図るため、ローカル5G設備を活用したデモンストレーションや実証実験等を実施

#### 取組事例

##### (1) 工業技術センター

###### ① デモンストレーション設備の展示

- ・工場の生産工程の自動化を模した装置で5G通信の特性を体験
- ・Wi-Fiとの作業速度・安定性を比較し、ローカル5Gの有効性を認識

###### ② 企業支援セミナーの開催 (R3年度実績: 8回)

###### ③ 企業コンサルティングの実施 (R3年度実績: 10社)

##### (2) 三木総合防災公園

スポーツ分野のイノベーションを図る実証実験を企業・大学等と共同で実施 (R3年度実績: 9社と共同で10件実施)

- ・アスリート指導支援システムを活用した新しいスポーツ指導
- ・遠隔観戦システム等を活用した新しいスポーツの楽しみ方



### オープンデータの推進

##### (1) オープンデータカタログサイトの運営

県が保有する多種多様なデータを公開するカタログサイトを県HP内で運用

【掲載データ】9分野368データセット (R4年5月末時点)

##### (2) 県勢ダッシュボードの公開

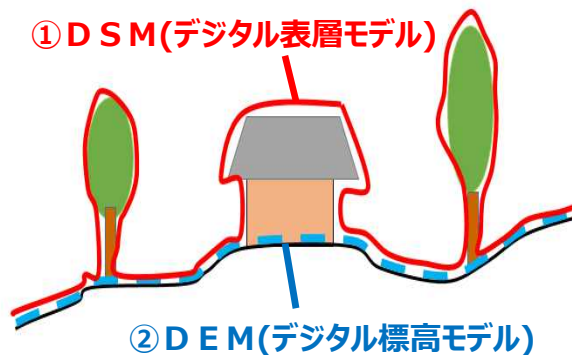
県勢に関するオープンデータを直感的にわかりやすいグラフ・表や地図で表示し、WEBサイトで公開

【公開データ】月別推計人口、推移将来推計、人口健康データ、交通事故発生状況

##### (3) 高精度3次元地理空間データの公開

全国で初めて全県域の1mメッシュ3次元地理空間データを公開

【公開データ】① DSM (デジタル表層モデル) ② DEM (デジタル標高モデル) ③ CS立体図 (曲率・傾斜の立体図)



③ CS立体図(曲率・傾斜の立体図)

# 3 行政のデジタル化 ①

## 1 オンライン申請の推進

### (1) 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例 (デジタル手続条例)

行政手続を原則オンライン化する条例を令和3年4月1日施行

### (2) 行政手続オンライン化推進計画 (令和3年4月策定)

条例に基づき、行政手続オンライン化を総合的かつ実効的に推進

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請は「オンラインが原則」「紙でもできる」</li> <li>業務プロセス改革による「県民の利便性向上」と「職員の事務の効率化」</li> <li>一律にオンライン化せず実現性・効果を優先し、成功事例を蓄積</li> </ul>
計画期間	R3年度～R5年度 (取組状況・国の動向を踏まえ随時改定)
実施機関	全ての県の機関 (知事部局、議会、教育委員会、企業庁、病院局、警察本部等)
対象手続	法令、条例・規則、要綱等に基づく手続

### (3) ①行政手続オンライン化推進方策 (令和3年10月策定)

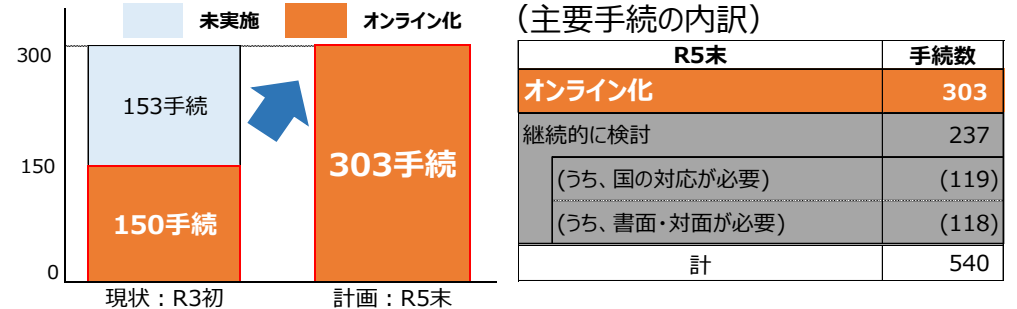
令和3年度～令和5年度の取組内容を各部局・機関ごとに策定

- 実施計画 (新たにオンライン化する手続数、オンライン実施率の目標値)
- オンライン化に取り組む手続名、取組年度、活用システム等
- オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続名、対応方針等
- 推進体制 (オンライン化推進責任者：部局長等)

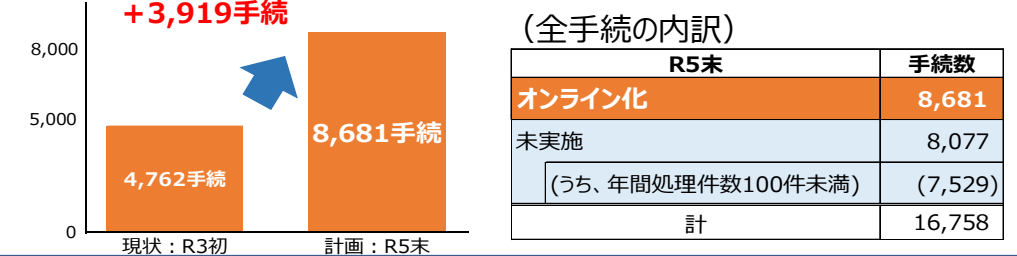
## (3) ②行政手続オンライン化推進方策

### (ア) 主要手続 (処理件数年間400件以上)

「国の対応」や「書面・対面」が必要な手続を除き、全てオンライン化



### (イ) 全手続 新たに約4,000手続をオンライン化



## (4) 取組状況

### ・手続数

R3:217手続 (うち主要手続:42手続) 、R4:3,375手続 (うち主要手続:76手続)

### ・年間件数※2

R3:308千件 (うち主要手続：299千件) 、R4:467千件 (うち主要手続:447千件)

区分	手続全体※1		オンライン化実施			
	R3初	R3初	R3末(実績)		R4末(予定)	
				対前年増加		対前年増加
手続数	16,521	4,762 (28.8%)	4,979 (30.1%)	+217 (+1.3%)	8,354 (50.6%)	+3,375 (+20.5%)
年間件数※2 [単位：千件]	4,494	3,407 (75.8%)	3,715 (82.7%)	+308 (+6.9%)	4,182 (93.1%)	+467 (+10.4%)

※1 「国の対応」や「書面・対面」が必要な主要手続を除く

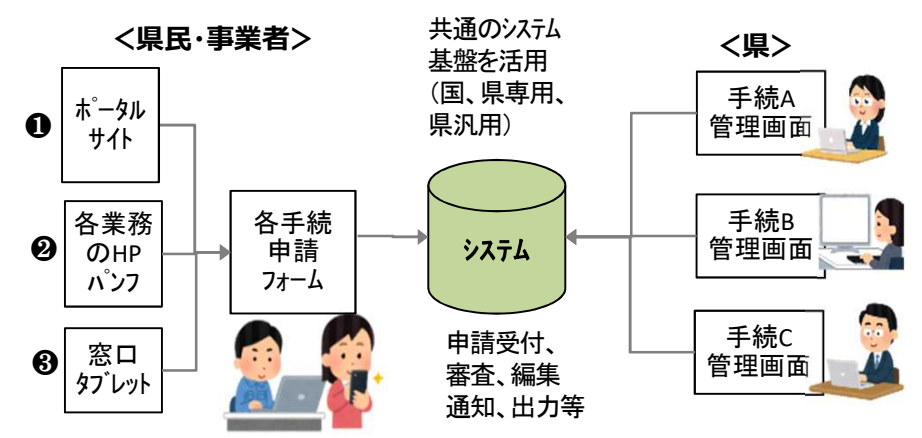
※2 手続の年間申請等件数

# 3 行政のデジタル化 ②

## (5) オンライン化システムの整備、利用促進 (59,743千円)

- **最適なツールを用いたオンライン化**
  - ・業務特性や費用対効果を勘案し、共通のシステム基盤を活用 (右表)
- **オンライン申請の利用促進**
  - **オンライン申請へのアクセス性向上**
    - ・ポータルサイトからオンライン申請できる手順を検索可能 (右図①)
    - ・県HP・業務パンフレット等に申請フォームのURL、QRコードを掲載 (右図②)
  - **県民意見を反映した改善**
    - ・オンライン化に関する意見や利用の感想等を募集
    - ・入力のし易さ、添付書類の省略等、利用者が“使いたい”と思う情報システムを構築
- **デジタルデバイス対策**
  - ・県庁舎に、県民等がオンライン申請に利用できるタブレット端末を配置 (右図③)
  - ・デジタル機器に不慣れな方も容易に操作できる画面設計 (選択肢式、候補表示、自動計算等)
  - ・スマホ・タブレット対応、高齢者や視覚障害者に配慮した設計

システム区分	国整備	国が全国的に整備 (原則、利用)
県専用	ア 施設予約	県有施設の空き状況の確認、利用予約等をオンライン化
	イ 電子申請基盤	申請受付、台帳管理・出力等の業務用機能 (複雑)
県汎用	ア クラウドサービス利用 (kintone)	申請受付、台帳管理・出力等の業務用機能 (簡単)
	イ eひょうご (簡易申請システム)	申請受付



## 2 電子契約の導入検討

県が企業等と締結する契約手続について、電子署名を活用した電子契約クラウドサービスの導入を検討

**<県>** 合意済の契約書をアップロード → 電子署名

**<企業等>** 電子署名

クラウドサービス (契約文書)

電子署名、タイムスタンプを付与された電子データがクラウド上に保存される

**<想定される導入効果>**

- ・県及び相手方における印刷・郵送・移動・保管等にかかる時間・コストの削減
- ・電子署名・タイムスタンプによる文書の改ざん防止

**紙** 契約書作成 → 印刷製本 → 契約書を郵送・手交 → 相手対応 (押印・印紙貼付等) → 相手から届いた契約書を確認・押印 → 副本を相手に渡す

**電子** 契約書作成 → 署名依頼 → 相手対応 (電子署名) → 電子署名 → メール送付

# 3 行政のデジタル化 ③

## 3 県・市町が協働したデジタル化の推進

### (1) システムの共同運営

県・41市町等で構成する**兵庫県電子自治体推進協議会**において、システムやデータ保管の共同運営を実施

システム種別	参加団体[R4.3現在]	主な対象手続・業務	利用件数（件）
電子申請共同運営システム	県、17市2町	・職員採用試験申込 ・アンケート調査	963,775 [県547,464、市町416,311]
電子入札共同運営システム	県(物品のみ) 24市2町、2事務組合	・公共工事 ・物品	12,854 [県3,255、市町9,599]
電子申告共同利用システム	27市11町	・電子申告データの受信・審査	3,295,647 (R2年度実績)
バックアップデータ遠隔地保管	県 19市5町1組合	・住民情報等のバックアップデータの遠隔地保管	—
兵庫県情報セキュリティクラウド	県、29市12町	・県・市町のインターネット接続口を集約し、標的型攻撃対策を徹底	—

### (2) 研修・セミナーの開催、調査研究の実施

- ・ 情報化推進研修
  - ・ 電子自治体推進セミナー
  - ・ 調査研究事業
  - ・ 情報セキュリティ研修
- 計22回

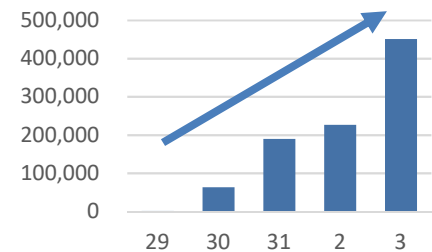
## 4 マイナンバー制度関連システムの整備・運用（38,850千円）

各種申請時の添付書類の簡素化等による県民の負担軽減を図るため、番号法に基づき、マイナンバーを活用した自治体間等での情報連携に係るシステムの運用等を実施

【本県のマイナンバー情報連携件数（単位：件）】

年度	H29※	H30	H31	R2	R3
件数	2,348	63,862	189,858	226,807	450,706

※本格運用開始 H29年11月13日～





# 4 ワークスタイル変革の推進

## 1 定型業務の効率化（35,728千円）

定型業務の作業時間を削減し、効率的な業務執行を図るため、業務特性に応じた最適なICTツールの活用を推進

### (1) AI（チャットボット）の活用

- パソコンやスマートフォン等からの問合せに自動応答
- 庁内外からの定型的な問合せが多い業務に導入  
[稼働：R元～R3開発]  
4業務（システム操作、サービス・給与規程、介護支援専門資格、県税）  
[R4新規開発]  
3業務（奨学金等、移住相談、高等学校等就学支援金）

### (2) RPAの活用

- 手動のパソコン操作を自動処理
  - 専用システムの構築やオンライン申請、業務プロセス全体の見直しなど、様々な手法も検討した上で、費用対効果の観点等から専用システムの構築が困難な場合等、RPAの活用が効果的な業務に導入
  - 研修・事例発表会等による人材育成を実施  
[稼働：R元～R3開発]  
118業務  
[R4新規開発]  
13業務
- |              |
|--------------|
| メール添付ファイルの集約 |
| 手書帳票の入力      |
| システム入力等      |

### (3) ノーコードツールの活用

- プログラミング等の専門知識がなくても簡易なシステムを構築でき、開発の内製化による柔軟な構築・改修が可能
- 調査・集約、オンライン申請、データベース共有等で導入
- 研修・事例発表会等による人材育成を実施  
[導入例]  
新型コロナウイルス感染症対策業務、補助金業務

## 2 会議運営の省力化（3,045千円）

ペーパーレス会議システムやタブレット・大型モニターの活用による会議のペーパーレス化や、テレビ会議システム、会議録作成支援システムにより会議運営を効率化

ペーパーレス会議システム	・パソコンやタブレットを活用し、資料の画面共有やタッチペンによるメモ入力機能を提供 ・利用：1,307件（R3年度）
テレビ会議システム	・遠隔地の職場等から会議に参加 ・専用端末：18台、ライセンス数：29 ・利用：5,238件（R3年度）
会議録作成支援システム	・AIで音声データをテキストデータに自動変換 ・利用：1,814件（R3年度）

## 3 モバイルワークの推進（31,668千円）

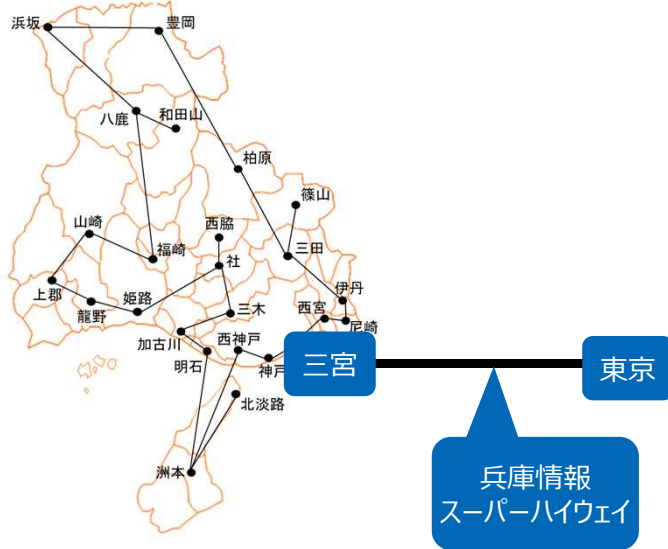
Wi-Fi環境の整備や、テレワーク兵庫による在宅勤務、出張先や移動時等におけるモバイルパソコン、タブレット端末の活用によりモバイルワークを推進

Wi-Fiの整備	・ミーティングテーブルや会議室など、多様な場所でパソコンが使えるようWi-Fi環境を整備 ・整備箇所：本庁及び地方庁舎89拠点
テレワーク兵庫	・専用アプリにより自宅パソコンから職場パソコンを操作可能な在宅勤務システム基盤 ・最大接続人数：1,958人/日
モバイルパソコン	・会議室、出張先等でデータ入力等に活用 ・各所属1～3台程度：計1,000台
タブレット端末	・現場業務等で活用（土木、農改、こども家庭C、健福事務所等）：計1,000台 ・議会・本監査等で活用（幹部職員：計30台）

# 5 デジタル社会を支える基盤の強化 ①

## 1 兵庫情報ハイウェイの整備・活用 (939,873千円)

通信容量増強等により、リモートワーク、5G等、今後、想定される超高速大容量通信に対応し、企業誘致やワーケーション等地域創生を促進する取組に活用



### 通信容量の増強

- ・整備内容：通信容量を10Gbps→20Gbps
- ・活用方法：GIGAスクールネットワーク、5G、リモートワーク等
- ・増強後の新たな利用：5団体

### 兵庫情報スーパーハイウェイの構築 (10Gbps)

- ・三宮アクセスポイントと東京とを結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を構築し、民間事業者等へ無償提供
- ・利用実績：7団体

### (1) 行政機関・通信事業者等での活用 (R4.5時点)

県の利用	県以外の行政機関・通信事業者等の利用
県庁WAN (約150拠点)	県内市町等 (8団体)
教育情報ネットワーク (約160拠点)	県関係団体 (5団体)
総合行政ネットワーク (約40拠点)	その他団体 (4団体)
兵庫県情報セキュリティクラウド (約40拠点)	民間事業者 (18団体)

### (2) 企業誘致等地域創生の取組への活用

兵庫情報ハイウェイに加え、東京まで結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を活用し、民間事業者へ無償提供することにより、企業誘致やワーケーションなど、地域創生を促進する取組への活用を推進

- ・県内事務所と東京との社内ネットワークを高速度・低価格で実現
- ・通信経費の軽減により、ワーケーションやサテライト・オフィスでの利用が可能

## 5 デジタル社会を支える基盤の強化 ②

### 2 テレワーク兵庫の推進 (82,200千円)



兵庫県が運営する在宅支援システム  
感染拡大防止とポストコロナ時代の働き方改革を推進する  
ため、県・市町、学校、**中小企業等**の利用を募集

令和5年12月までの間、**無償**で提供  
(自ら在宅勤務用システムを導入するまでの臨時措置として提供)

#### (1) 利用登録状況 (R4.5月末時点)

62,795名

(県:24,500名、市町:29,858名、中小企業※:348社 8,437名)

※令和3年4月より、以下のとおり中小企業の利用枠を拡充した。

- ・一企業あたりの登録可能人数：20人 → 300人程度
- ・同時利用数（中小企業分）：1万人 → 5万人

#### (2) 全国知事会が優秀政策に選定

全国知事会における先進政策バンクのデジタル・ソリューション・アワードの令和3年度優秀政策に選定

# 5 デジタル社会を支える基盤の強化 ③

## 3 公衆無線LANの整備・運用

海外からの本県への来訪者等の利便性向上（13言語対応）や、災害時の円滑な情報収集（災害時認証不要で接続）のため、公衆無線LAN「Hyogo Free Wi-Fi」を運用



### 【概要】

- ▶ 設置場所：県庁舎、県公館、県立美術館等 県内81施設
- ▶ 利用実績（R3年度）：517,868アクセス

## 4 5Gの推進

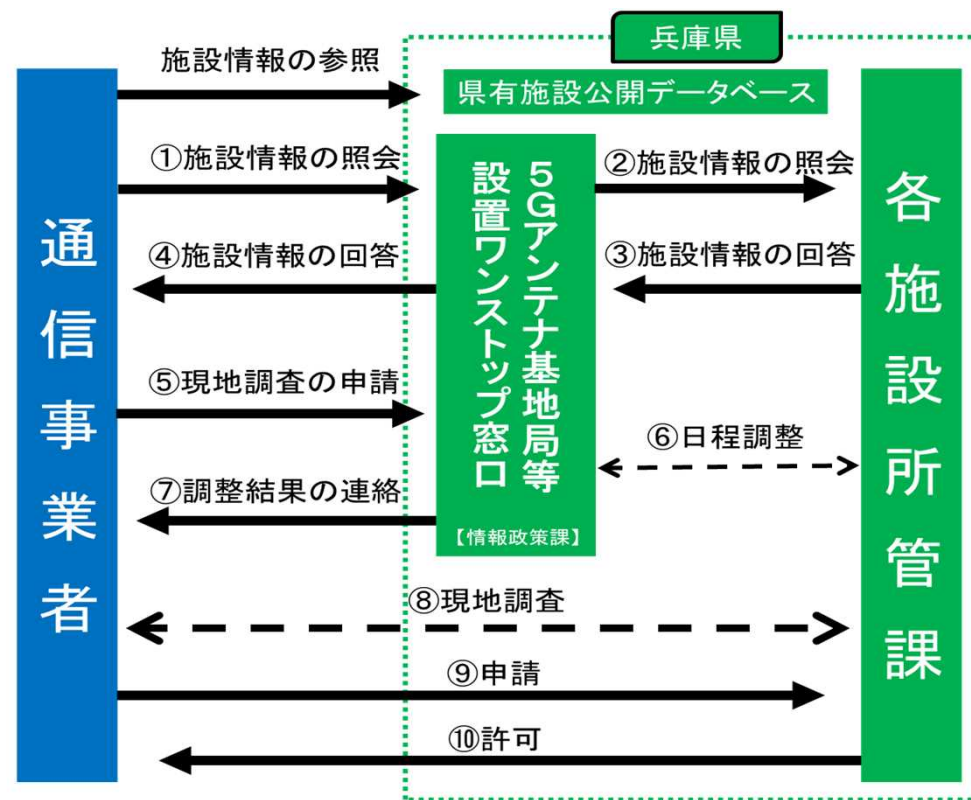
### （1）県保有施設の開放と情報の公開

通信事業者が5Gアンテナ基地局を開設しやすくするため、県保有施設を積極的に開放し、所在地や面積、建物の階数等の情報をデータベース化し県HPに公開



### （2）ワンストップ窓口の設置

通信事業者からの申請等に一括して対応するワンストップ窓口を設置





# 5 デジタル社会を支える基盤の強化 ④

## 5 庁内基盤の整備と運用

### (1) 県庁WANの運用 (698,135千円)

- ① 一人一台の職員共通パソコンを配備
- ② クラウドサービスやテレビ会議の利用による通信量増大に対応するため、兵庫情報ハイウェイのアクセスポイントから各庁舎までの県庁WAN回線を増強
- ③ 自席だけでなく、庁舎内の多様な場所でパソコンが使えるよう県庁WANに無線接続できるWi-Fi環境を整備

### (2) セキュリティの確保

#### ① 兵庫県情報セキュリティクラウドの運用 (83,824千円)

急速に増加するインターネットからの標的型攻撃対策を徹底するため、先進的で安価な「兵庫県情報セキュリティクラウド」を全国に先がけて整備

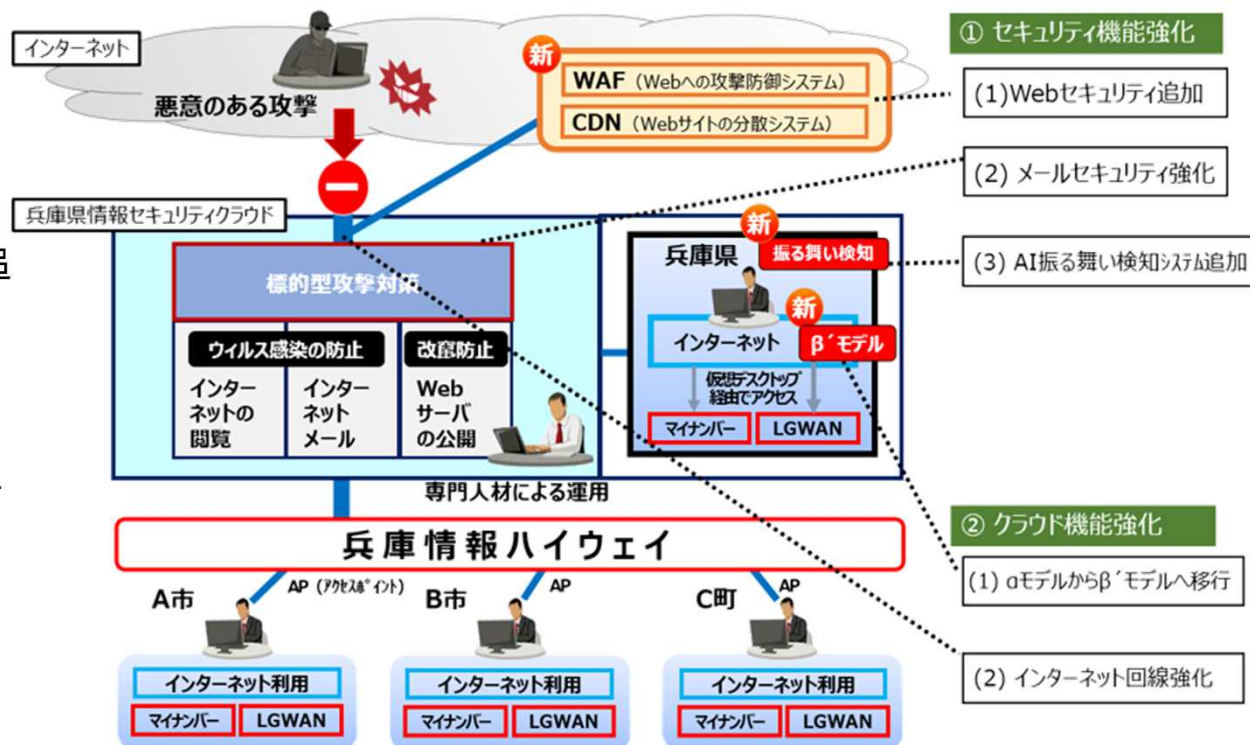
令和3年度に更新時期を迎えたため、以下の強化を追加した上で、全国に先駆けて令和3年12月に更新

#### 【更新内容】

##### ア セキュリティ機能強化

- ・ホームページへの攻撃や混雑によるレスポンス低下を防ぐシステムの導入
- ・メールの多段階チェック機能を強化
- ・AIによる不審なプログラムの自動検知

##### イ クラウド機能強化



# 5 デジタル社会を支える基盤の強化 ⑤

## ② 庁内・公社等の情報セキュリティ対策 (5,461千円)

兵庫県情報セキュリティ対策指針に基づき、内部からの情報漏洩防止と外部からの不正アクセス防止など、情報セキュリティを確保。また、「県行政と密接な関連のある公社等」について、県・公社等が一体となり高度なセキュリティ対策を実施

### ア 内部からの情報漏えい防止

- ・U S Bメモリ等にデータを保存する場合の暗号化ソフトの導入
- ・仮想デスクトップによりインターネット系、LGWAN系、マイナンバー系をネットワーク分離
- ・職員に対する情報セキュリティ研修の実施

### イ 外部からの不正アクセス防止

- ・ファイアウォール、メール検知装置の設置、標的型攻撃対策システムの導入
- ・庁内等情報システムのセキュリティ診断の実施・指導 (R3実績: 173システム・200サーバ)
- ・インターネットからの受信メールやダウンロードファイルの無害化处理

### ウ 公社等情報セキュリティ対策

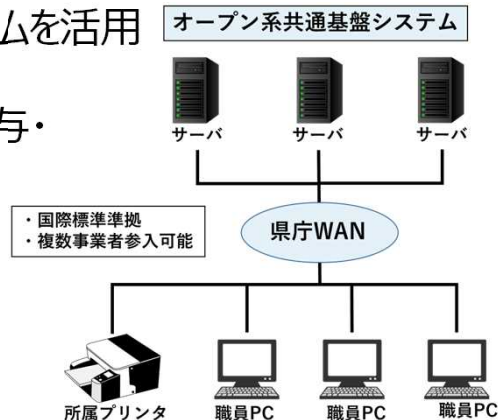
- ・標的型攻撃対策「公社等情報セキュリティ統合基盤」の運用 (17団体が参加)
- ・公社等情報システムのセキュリティ診断の実施・指導 (R3実績: 37システム・51サーバ)

## (3) オープン系共通基盤システムの活用 (409,806千円)

運用経費の節減と業務効率化のため、基幹業務システム等について、サーバやパソコンを利用する共通基盤システムを活用

### 【対象業務】

財務会計・人事給与・  
県営住宅管理等  
21業務



### ○ 今後の予定

システム	改修内容
共通基盤システム	機器を最適化・集約化して更新〔R4.11月運用開始〕
人事給与・ 総務事務システム	地方公務員法改正に伴い定年年齢65歳への引上げ並びに管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等の導入、60歳到達後の職員について給料月額を7割水準に対応するための機能付加〔R5.4月運用開始〕
総務事務システム	児童手当法の一部改正に伴う児童手当の認定請求書及び現況届時の所得額判定〔R4.6月運用開始〕 現況届の発生源入力廃止等の機能付加〔R5.6月運用開始〕

## 閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度

総務常任委員会

件 名	項 目	調 査 理 由
1 県民との情報共有の推進について	○ 広報・広聴活動の推進について	参画と協働の県政の原点となる県民との情報の共有を進め、県民ニーズに的確に対応した県政を推進するため、県民に県政情報を確実に届け、国内外に県の魅力を強力に発信する広報戦略、及び県民意見を汲み上げる広聴の充実が不可欠である。このため、広報・広聴活動の推進について調査する。
2 市町振興について	○ 市町振興について	県政のパートナーであり、分権の主体である市町との連携・協調を図るとともに、市町の自立的運営への支援を行うことが不可欠である。このため、市町振興の取組について調査する。
3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について	○ 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について	県民に信頼され、県民とともに県政を推進していくためには、県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を推進していく必要がある。このため、公文書の管理・県政情報の公開等の推進について調査する。
4 県政を支える職員の養成と働き方改革の推進について	○ 職員の新しい働き方の推進と意識改革について	複雑多様な行政需要に迅速かつ的確に対応していくためには、職員の意識改革や能力開発に努めるとともに、職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じることができる多様な働き方を推進する必要がある。このため、職員の働き方改革の推進について調査する。
5 元町地域の活性化の推進について	○ 元町周辺再整備の推進について	元町地域の活性化に向け、新たな元町周辺再整備グランドデザインの検討など元町地域の再整備に向けた取組を推進する必要がある。このため、元町周辺再整備の推進について調査する。
6 地方分権の推進について	○ 地方分権の推進について	21世紀の成熟社会における新しい兵庫づくりには、地域主体の分権型社会の構築や地域主導の取組を推進する必要がある。このため、地方分権の推進について調査する。
7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について	○ 地域創生及びエネルギー対策等の推進について ○ 個性を生かす地域づくりと万博開催に向けた取組について	「ひょうごビジョン2050」で描いた将来像の実現に向け、推進体制の構築を図る必要がある。 また、少子化や人口流出に歯止めをかけ、地域や経済の活力を持続的に高めるためには、新全県ビジョンの最も総合的な実行プログラムとして位置づけられた「兵庫県地域創生戦略」の着実な推進が不可欠である。 また、地域創生の実現に向けては、地域再生大作戦に代わる新たな地域づくりへの支援や、新たな社会的価値を生み出す水素社会実現に向けた取組、2025大阪・関西万博が生み出す効果・活力を兵庫県に取り込むことなども重要である。 このため、ひょうごビジョン2050及び地域創生戦略や、エネルギー対策、個性を生かす地域づくり、万博開催に向けた取組状況について調査する。
8 情報化の推進について	○ 情報化の推進について	情報化社会の進展に対応し、情報通信の成果を実感できる社会の実現を目指すとともに、行政サービスの向上と行政システムの簡素・効率化を図り、誰もが安心して情報通信技術を活用できる情報交流社会の実現が不可欠である。このため、情報化の推進について調査する。
9 持続可能な行財政基盤の確立について	○ 県政改革の推進に向けた取組について ○ 財政状況について ○ 県税の賦課徴収について	県政改革の基本的な方向等を定める「県政改革方針」に基づき、県政改革を継続的かつ効率的に推進するための取組を実施するとともに、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立する必要がある。 このため、県政改革の推進に向けた取組、本県の財政状況、県税の賦課徴収状況について調査する。
10 参画と協働の推進と安全で安心な暮らしの実現について	○ 県民の参画と協働の推進について ○ 安全で安心な暮らしの実現について ○ 人権啓発施策の推進について	県民一人ひとりが、地域社会との関わりの中で、その個性と能力を発揮し、安全・安心で主体的にいきいきと生活できる環境の整備が求められている。 また、消費者トラブルの増加や不適切表示の発生などから、県民が安心して暮らすことができる社会づくりが求められている。 このため、県民の参画と協働の推進、安全で安心な暮らしの実現、人権啓発施策の推進について調査する。
11 県民文化の創造について	○ 芸術文化の振興について	心の豊かさが求められる時代にあって、多彩な芸術文化事業の展開による県民文化の広がりを図る必要がある。 このため、芸術文化の振興について調査する。
12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について	○ 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進について	社会との関わりや家族・家庭の中で、すべての人がその個性と能力を発揮し、いきいきと生活できる社会の実現が求められている。 また、兵庫の未来を担う青少年の健全育成を推進する必要がある。 このため、男女共同参画の推進、青少年の健全育成の推進について調査する。

13 防災・危機管理 対策の総合的推 進について	○ 防災・危機管理対 策の総合的推進につ いて	<p>南海トラフ地震等に対する防災・減災対策や、新型コロナウイルス感染症への対応等、県民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる地域づくりを総合的に推進していく必要がある。</p> <p>また、阪神・淡路大震災からの復興の成果を県政に生かすとともに、東日本大震災等の被災地の継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>このため、防災・減災対策をはじめ、大震災の経験に基づく被災地支援や教訓の継承・発信など、防災危機管理対策の総合的推進について調査する。</p>
--------------------------------	-------------------------------	--